

令和3年度

幼児（3・4・5歳児）を養育する
保護者の家庭教育に関する調査

報 告 書

福岡県立社会教育総合センター

はじめに

家庭教育は、全ての教育の出発点です。家族のふれあいを通じて、基本的な生活習慣等を身に付けていく上で、家庭教育は重要な役割を果たしています。これからの未来を支える子どもを育てることは、未来の社会を支える人材を育てることです。家庭のほか地域社会や学校、行政及び企業等も力を合わせ、社会全体で子育てや家庭教育を支えていくことが重要であると考えられます。

近年、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化しており、子育てに様々な悩みや不安を抱える保護者が多い状況にあります。そして、人生100年時代・超スマート社会（Society5.0）の到来、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への変化など、社会が変化する流れは加速し予測が困難となっており家庭教育支援の重要性については、一層高まっています。

このような現状を踏まえ、文部科学省では、令和2年度「全国家庭教育支援研究協議会」の中で、コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した家庭教育支援の在り方が話し合われ、地域の実情に応じて、支援体制や地域の関係機関・関係者との連携体制を構築しつつ、保護者に寄り添い届けるという視点に立った多様な支援が必要であることが確認されました。また、「幼保小の架け橋プログラム」の推進を図り、「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進めるとともに、政府においては、「こども家庭庁」の令和5年度の創設に向けた基本方針を決定しました。

当センターでは、福岡県における家庭教育の実態や課題を明らかにするため、昭和55年度から幼児・小学生・中学生をもつ保護者を対象に「養育態度・意識の実態調査」を実施してきました。令和3年度は、県内の7幼稚園、15保育所（園）、3認定こども園及び県内の3・4・5歳児の男性・女性保護者の養育態度・意識の実態について調査し、過去の調査と経年比較しながらその分析結果をまとめました。

子どもをもつ保護者が、今何を課題とし、どのような支援を必要としているのかを明らかにするためには、子育て中の保護者の現状を十分に把握する必要があります。本報告書が家庭教育に関する課題解決に向け、保護者のみならず家庭教育を支援する多くの方々のお役に立つならば幸いです。なお、これまでの調査報告書は当センターのホームページ（<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/center/>）からダウンロードできます。是非、御活用ください。

おわりに、本調査を実施するに当たり、御尽力いただきました福岡教育大学教授の田淵聡様、調査に御協力いただきました各幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保護者・職員の皆様、その他関係する方々に心から御礼申し上げます。

令和4年3月

福岡県立社会教育総合センター
所 長 平 川 真 一

目次

I 幼児（3・4・5歳児）を養育する保護者の家庭教育に関する調査のまとめ

第1章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
3 分析の基本的視点	4

第2章 保護者の養育態度

1 基本的生活習慣	5
2 言葉のしつけとお手伝い	12
3 「保護者の養育態度」に関するまとめ	15

第3章 保護者と子どもの交流

1 子どもの認知	16
2 子どもの受容	18
3 「保護者と子どもの交流」に関するまとめ	22

第4章 保護者の養育意識

1 養育の目標と家庭外の教育	23
2 自己評価	25
3 養育の悩みや課題	27
4 「保護者の養育意識」に関するまとめ	33

第5章 変遷と総合分析・提案

1 27年間の幼児に対する家庭教育の変遷	35
2 総合的分析と提案	42

II 参考資料

実施要項	46
アンケート	48
集計表	52
調査協力幼稚園・保育所（園）・認定こども園	56

**I 幼児（3・4・5歳児）を養育する
保護者の家庭教育に関する調査のまとめ**

第1章 調査の概要

1 調査の目的

子どもに対する保護者の養育態度・意識は子どもの発達に大きく関係しており、その実態を把握することは、今後の家庭教育支援・子育て支援の在り方や方向性を検討する上で大変重要である。

そのために、福岡県では昭和55年から定期的に、幼児・小学生・中学生の保護者を対象に「養育態度・意識の実態調査」を実施してきた。

令和3年度は3・4・5歳児を養育する保護者の家庭教育に関する調査を行い、次の点を検討した。

- 保護者の養育態度や意識の実態について明らかにする。
- 平成7年度、12年度、17年度、22年度、27年度に実施した調査と比較し、その経年変化をたどることで、時代とともに変化する保護者の養育態度や意識を明らかにする。
- 今後の福岡県の幼児期における家庭教育の充実・振興の基礎資料に資する。

2 調査の方法

(1) 調査の対象

本調査は、福岡県下の幼稚園・保育所(園)・認定こども園(以下「幼稚園等」という。)の3・4・5歳児の保護者を対象に実施した。調査対象幼稚園等に関しては基本的に過去5回の調査園と同一の園に依頼した。経年の中で2保育所(園)は認定こども園へ変更、4幼稚園等については閉所、3幼稚園等については調査の辞退があった。

なお、回収できた3・4・5歳児の男性保護者130名、女性保護者442名を有効回答とした。有効回答の内訳を子どもの年齢・性別で分類すると、表1・2となり、幼稚園等の種別、保護者の年代別で分類すると表3・4のとおりである。また、今回の調査から、「認定こども園」を追加している。

(2) 調査の方法について

本調査は、質問総数29項目からなる調査票「幼児(3・4・5歳児)を養育する保護者の家庭教育に関するアンケート」【幼児(3・4・5歳児)を養育する保護者の家庭教育に関する調査】により無記名で行った。調査は、男性・女性保護者とも、質問の構成と内容を同一のものとした。

調査票は、大きく「保護者の養育態度」「保護者と子どもの交流」「保護者の養育意識」の3領域で構成し、「保護者の養育態度」の領域では、主に基本的な生活習慣やしつけについて、次に「保護者と子どもの交流」では、子どもの認知や受容について質問している。また、「保護者の養育意識」の領域では、子どもを養育するに当たっての目標やしつけに対する自己評価、さらには悩みやその解決方法と今後期待する支援方法について問いかけた。

質問項目の構成については、表5に示している。

(3) 調査の実施方法と時期

調査の実施に当たっては、調査に協力いただいた幼稚園等に調査票を直接持参及び郵送し、学級担任を通して各家庭に配付の上、QRコードの読み取りによるアンケートフォームへの入力と調査票への記入のいずれかによる回答をお願いした。また、そのほかの保護者については、社会教育総合センターのホームページからも回答できるようにした。

調査を実施した時期は、令和3年6月下旬から8月中旬である。調査に協力いただいた幼稚園等の名称は本報告書の末尾に記載している。

表1 子どもの年齢・性別による男性保護者数（単位：人）

	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
男 子	27	24	21	72
女 子	22	20	16	58
男女不詳	0	0	0	0
合 計	49	44	37	130

表2 子どもの年齢・性別による女性保護者数（単位：人）

	3 歳	4 歳	5 歳	合 計
男 子	65	85	70	220
女 子	75	81	65	221
男女不詳	1	0	0	1
合 計	141	166	135	442

表3 子どもの幼稚園等の種別・年齢別による保護者数（単位：人）

		3 歳	4 歳	5 歳	無回答	小 計
男性 保護者	幼稚園	12	10	12	0	34
	保育所（園）	34	31	23	0	88
	認定こども園	3	3	2	0	8
	小 計	49	44	37	0	130
女性 保護者	幼稚園	27	55	40	0	122
	保育所（園）	96	92	73	0	261
	認定こども園	18	19	22	0	59
	小 計	141	166	135	0	442
合 計		190	210	172	0	572

表4 保護者の年齢別人数（単位：人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	未記入	合計
男性保護者	0	8	76	38	7	0	1	130
女性保護者	0	43	269	126	1	2	1	442
合計	0	51	345	164	8	2	2	572

表5 調査票の構成

保護者の養育態度	保護者と子どもの交流	保護者の養育意識
基本的な生活習慣	子どもの認知	養育の目標と家庭外の教育
1. 朝食 2. 就寝時刻 3. 起床の仕方 4. 洗顔・歯磨き 5. 食事時の動画の視聴 6. 動画の視聴時間 7. ゲームで遊ぶ時間	12. ほめる 13. 叱る 14. 男女の区別	8. 体験活動への考え方 19. 育てる上での重点 20. 習い事
あいさつ・返事・ 言葉のしつけとお手伝い	子どもの受容	自己評価
9. あいさつ 10. 言葉の乱れ 11. お手伝い	15. 対話 16. スキンシップ 17. 読み聞かせ 18. 携帯型端末の使用	21. しつけの自信 22. しつけの甘さ
		養育の悩みや課題
		23. 子育ての楽しさ 24. 子育ての孤立感 25. 子育てのイライラ感 26. 子育ての不安・悩み 27. 子どもの登園の悩み 28. 悩みの解決法 29. 望んでいる子育て支援

※1～29の番号は、調査票の質問項目番号

3 分析の基本的視点

調査結果の分析は、調査票の構成に沿って行った。質問ごとの特徴や傾向を把握するために、結果の集計は男性・女性保護者別に行い、パラメーターとして幼稚園等の種別、年齢別、男女別に分析し、それぞれについて説明した。

さらに、平成7年度、12年度、17年度、22年度、27年度に実施された調査と比較検討し、27年間の保護者の養育態度・意識の変化のありようについて分析・考察を行った。

分析にあたり、「○」は、令和3年度の調査から分かったこと、「◎」は、平成7年度、12年度、17年度、22年度、27年度調査の経年比較から分かったことを表している。

なお、グラフの数値については、過去のデータも含め小数点以下を四捨五入しているため、1%程度の誤差が生じている。また、質問ごとのグラフについては、無回答の度数は省略していることを御了承願いたい。

第2章 保護者の養育態度

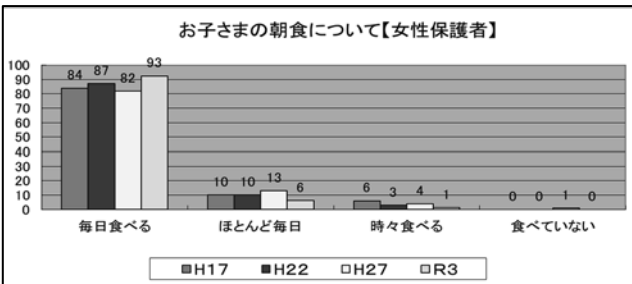
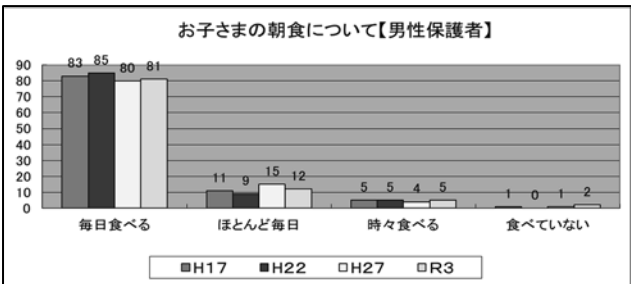
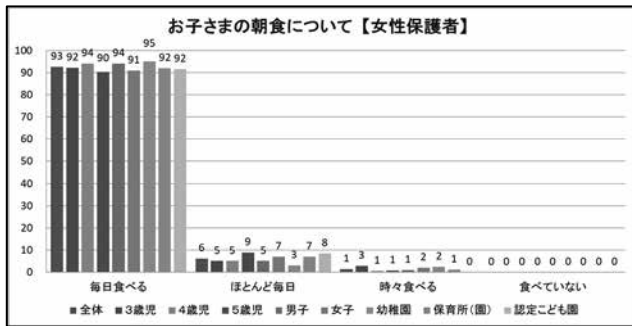
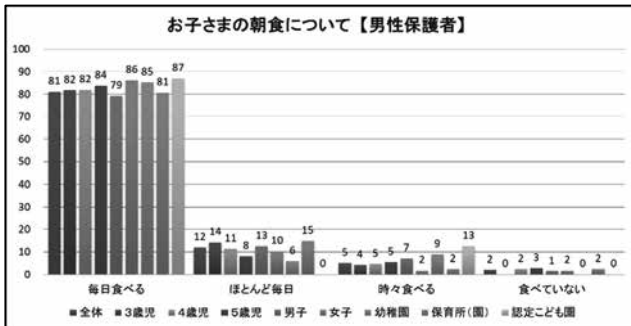
1 基本的な生活習慣

子どもの健やかな成長・発達を保障するため、幼児期における基本的な生活習慣づくりは最も重要な課題の一つである。そして、その第一義的責任を有するのは保護者である。保護者がその重要性を理解し、率先して生活のリズムをつくっていかなければならない。この基本的な生活習慣を確立するための保護者の関わりを「朝食を摂る頻度」「就寝時間」「起床の仕方」「洗顔・歯磨き指導」「食事中の動画の視聴」「動画の視聴時間」「ゲーム（テレビ、パソコン、タブレット、スマートフォン等）で遊ぶ時間」から考えてみる。

(1) 朝食を摂る頻度について

あなたのお子さまは、朝食を食べていますか

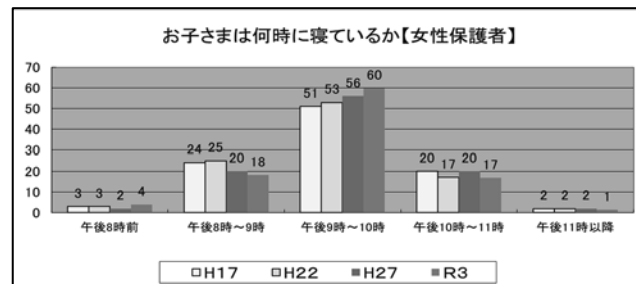
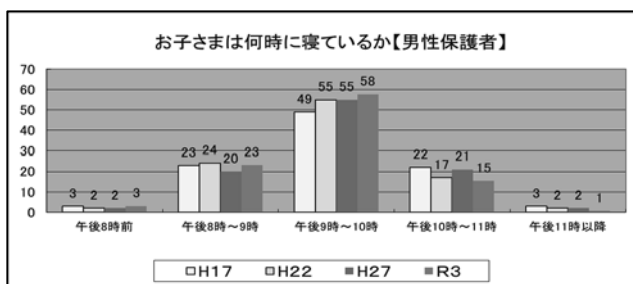
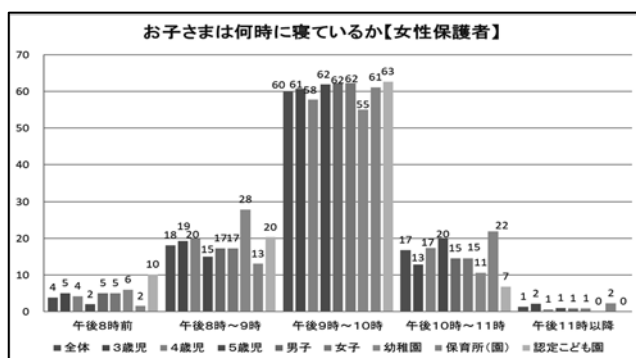
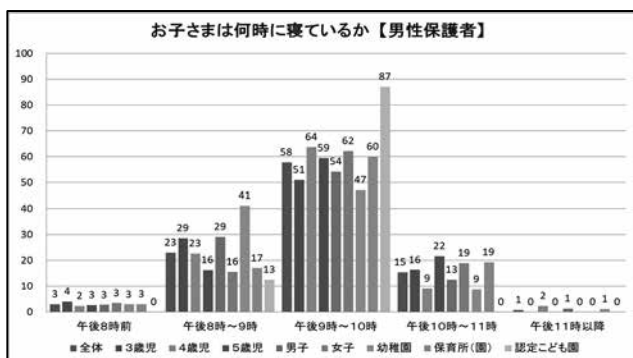
- 「毎日食べる」と答えた割合が最も高く、男性保護者81%、女性保護者93%と高い割合になっている。「毎日食べる」「ほとんど毎日食べる」を合わせた割合は、男性保護者で93%、女性保護者で99%である。平成27年と比較すると男性保護者は-2%、女性保護者は+4%となったが、今回も高い割合を維持している。
- 男性保護者では、子どもの年齢が上がるほど、「朝食を摂る」頻度は高くなっているが、女性保護者では、5歳児で4歳児よりも低くなっている。また、保育所（園）よりも幼稚園の割合が高くなっており、認定こども園における男性保護者は、「毎日食べる」と「時々食べる」に2極化している。要因として、子どもの食欲不振、保育所（園）に比べて幼稚園の始まりが一般に遅いというだけでなく、保育所（園）・認定こども園の保護者は男女問わず仕事に出るため朝は時間が取りにくいということが考えられる。
- 朝食をきちんと摂ることは、子どもの身体の発達にとって重要であるが、食欲は、生活リズム（「早起き」「早寝」「朝ご飯」）や遊びに大きく左右される。生活リズムを整え、食欲を増し、朝食によって活発に活動させることが大切である。



(2) 就寝時間について

あなたのお子さまは、だいたい何時に寝ていますか

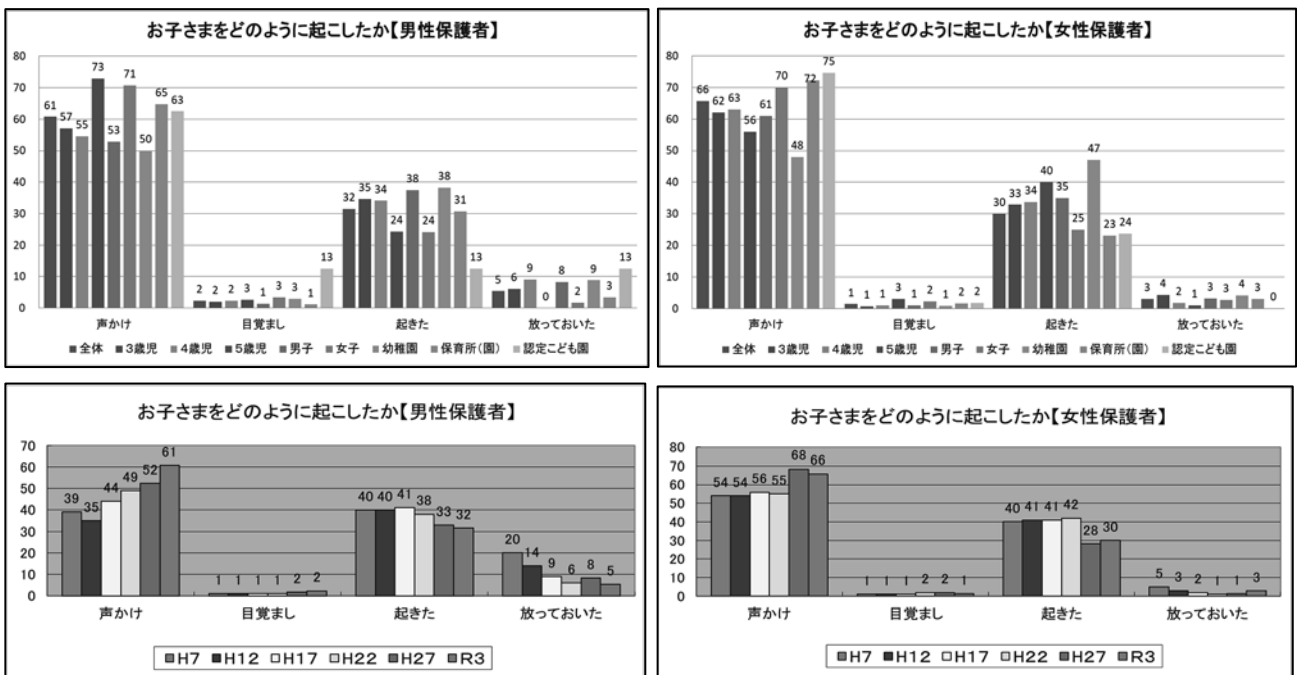
- 男性・女性保護者ともに「午後9時～10時」と答えた割合が最も高く約60%である。
- 幼児が十分な睡眠をとるためには、午後9時前には寝る必要がある。しかし、「午後9時前（「午後8時前」と「午後8時から9時」を足したもの）」と答えた割合を見てみると、前回同様、変わらず、両保護者とも30%に満たない。男性・女性保護者ともに、年齢が高くなるほど午後9時前に寝る子の割合は低くなり、3歳児と5歳児で比較すると男性保護者で-14%、女性保護者で-7%である。また幼稚園等の種別で見ると幼稚園が最も割合が高く、男性保護者で保育所（園）-24%、認定こども園-31%であり、女性保護者で保育所（園）-19%、認定こども園-4%となっている。
- 「子どもが午後10時以降に寝る（「午後10時から11時」と「午後11時以降」を足したもの）」割合は男性保護者では前回23%に対し今回16%、女性保護者では前回22%に対し今回18%と減少している。幼稚園等の種別の男性保護者では、幼稚園が9%、保育所（園）が20%、認定こども園が0%となっている。女性保護者では幼稚園が11%、保育所（園）が24%、認定こども園が7%と保育所（園）に通う子どもの遅寝が顕著である。
- 幼稚園等の種別間に見られる格差の要因として、保育所（園）では、午睡をとるところもあり、子どもの就寝が遅くなる要因の一つとして考えられる。その他、保育所（園）の場合、保護者、特に女性保護者も遅く帰ってくるため、子どもも寝る時間が自然と遅くなっているのではないかと考えられる。遅寝の子どもが減少したことから、よりよい成長のために早寝や睡眠の重要性に対する理解が保護者間に次第に浸透してきたことが考えられるが、遅くに保護者と子どもで何かをしていたり、動画視聴やゲームを行ったりと、子どもの生活時間が保護者の生活リズムに合わせてしまっていることも懸念される。



(3) 起床の仕方について

あなたは、今朝、お子さまをどのように起こしましたか

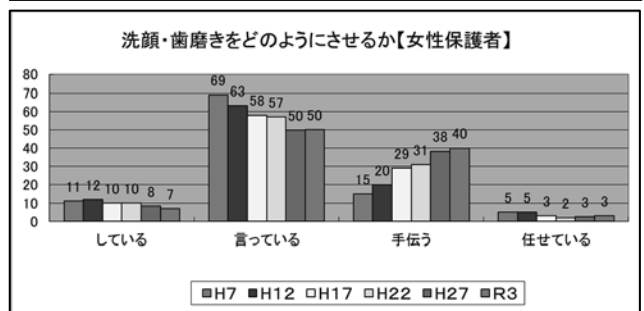
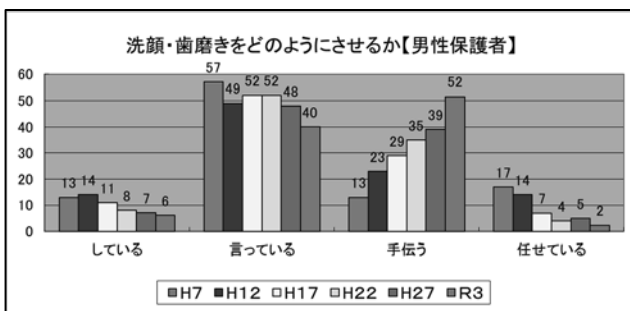
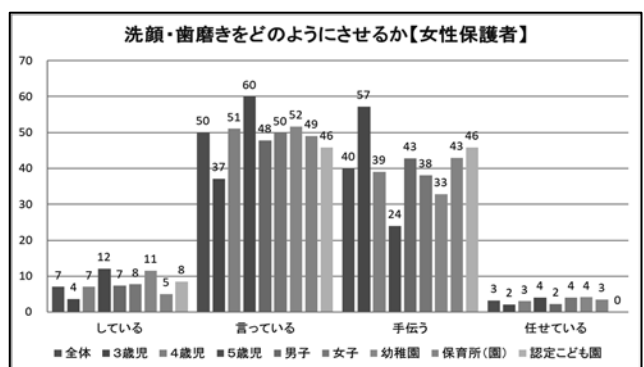
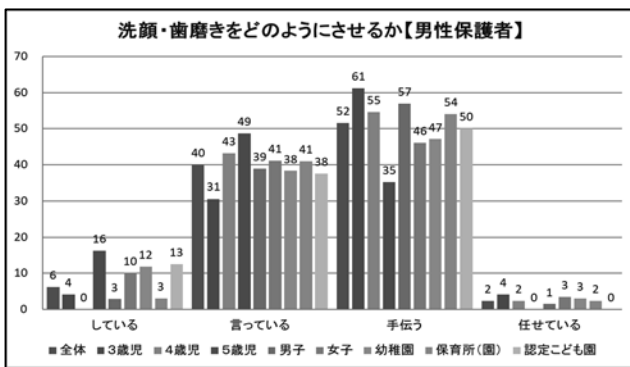
- 男性・女性保護者ともに「声をかけた」が60%を超え、次に「起こす前に子どもが自分で起きた」が約30%と答えた割合が高い。
- 自立起床の一つの指標として「起こす前に子どもが自分で起きた」と答えた割合は、男性保護者は5歳児で70%を超えているのに対し、女性保護者は年齢間でそれほど差は見られない。しかし、保育所（園）と幼稚園、認定こども園とでは、顕著な差が見られる。男性保護者で幼稚園より保育所（園）が－7%、認定こども園で－25%である。女性保護者では、保育所（園）が－24%、認定こども園で－23%である。自立起床が、幼稚園より保育所（園）や認定こども園では出来ない実態があり、保幼間で差が見られる。
- 保育所（園）・認定こども園と幼稚園とでは開始時間の違いや保護者の就業条件から、保護者と子どもと一緒に自宅を出るためには「早く起こさないといけない」という事情も推測される。
- 前出の結果と併せて、就寝時間が遅く、起床時間も早い保育所（園）の子どもは、幼稚園の子どもに比べて睡眠が十分にとれていないことが推測され、そのために子ども自身も心身の状況として起きづらく、自立起床が困難になりがちであると推察される。
- ◎ 「放っておいた」男性保護者の割合を平成7年度20%から、令和3年度5%といった調査結果を比べると年々減少してきており、明らかに男性保護者の関わりが増えてきたことがわかる。
- ◎ 幼稚園等の種別ではどちらかという幼稚園児の方が自立起床をしているが、平成7年度の調査では保幼間の格差があまりなく、平成12・17・22・27年度と調査を進めるにつれ格差が大きくなってきており、今回は特に、男性保護者において幼稚園と認定こども園との差、女性保護者において幼稚園と保育所（園）・認定こども園との差が顕著である。



(4) 洗顔・歯磨きについて

あなたは、お子さまに洗顔や歯磨きをどのようにさせていますか

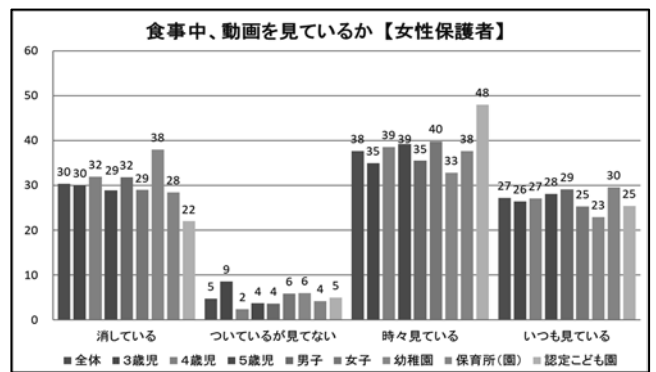
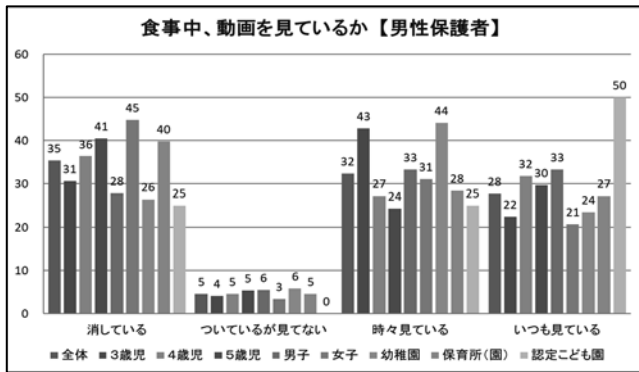
- 幼稚園等においても洗顔・歯磨き指導を行う場合が多いと思われる。しかし、洗顔・歯磨き指導のスタートは、やはり保護者を模倣しながら家庭で行うのが基本であろう。調査では、男性保護者では「手伝う」が最も多く、女性保護者では「言ってさせている」と答えた割合が最も高い。
- 「言ってさせている」と答えた割合を見ると、男性保護者40%、女性保護者50%であり、ともに年齢が上がるにつれて「言ってさせている」割合が高く、逆に「手伝ってさせている」割合は年齢が上がるほど割合は低くなっている。また、「言わなくても子どもがしている」割合は年齢が上がるにつれ増えている。年齢とともに保護者の援助から離れ自律的に行動する傾向にある。
- 男性保護者では、幼稚園等に「言ってさせている」割合に大きな差は見られない。女性保護者では、幼稚園は保育所(園)・認定子ども園よりも「言ってさせている」割合が高く、逆に保育所(園)・認定子ども園が「手伝っている」割合が高い。
- ◎ 男性・女性保護者別に平成7年度から令和3年度の変遷を見ると、「手伝ってさせている」割合は男性保護者で平成7年度13%、平成12年度23%、平成17年度29%、平成22年度35%、平成27年度39%、今回52%と平成7年度に比べ39%の増加、女性保護者で平成7年度15%、平成12年度20%、平成17年度29%、平成22年度31%、平成27年度38%、今回40%と平成7年度に比べ35%増加しており、子どもの世話をする保護者は確実に増えている。反面余裕がなく子どもに任せずに手伝ってしまっているという現状も推測される。
- ◎ 反対に「しなくても子どもに任せている」割合は男性保護者で平成7年度17%、平成12年度14%、平成17年度7%、平成22年度4%、平成27年度5%と、今回2%と27年間で15%下がっており、男性保護者の関心が高まり、男性保護者の子育て参加が進んできていることが見て取れる。



(5) 食事中の動画の視聴について

あなたのお子さまは、食事中、動画（テレビ、DVD、ビデオ、ネット動画等）を見ていますか

- 食事中はテレビやスマートフォン等で動画に夢中になると、家族としての会話が少なくなることが考えられる。食事のときは食事に専念し、直接の保護者と子どもとの会話が求められる。
- 男性保護者では、「消している」割合が最も高く35%となっている。続いて「時々見ている」が32%である。
- 女性保護者では「時々見ている」と答えた割合が38%と、最も高い。続いて「消している」が30%である。
- 「いつも見ている」と答えた割合は、男性保護者28%、女性保護者27%と、男性保護者と女性保護者に有意な差は見られない。30%近くの保護者が動画を見ながら食事を摂っており、いわゆる「ながら族」となっているのではないかと懸念される。動画に夢中になることにより、話題が乏しくなったり保護者と子どものコミュニケーションなどが図られなくなったりすることが懸念される。
- 幼稚園等の種別に見ると、認定こども園では「時々見ている」「いつも見ている」割合が合わせて男性・女性保護者とも約75%と非常に高くなっている。特に、男性保護者では「いつも見ている」が50%と半数である。帰宅時間が遅い場合など、食事の際に、保護者が好む番組の放映時間と食事時間が重なったり、動画を見せることで保育の手間を省いたりしていることも推測される。



(6) 動画の視聴時間について

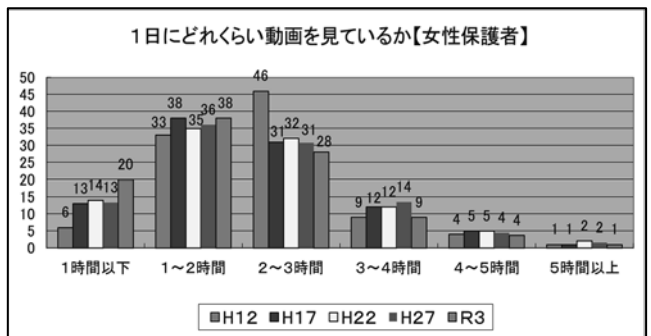
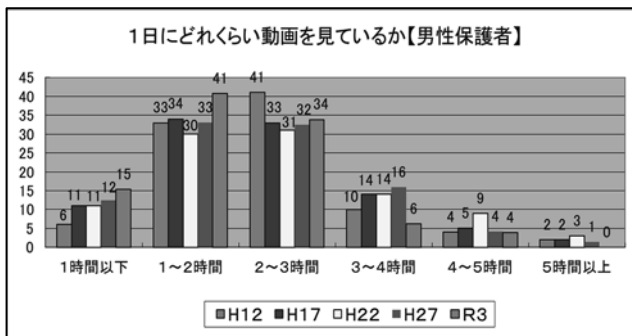
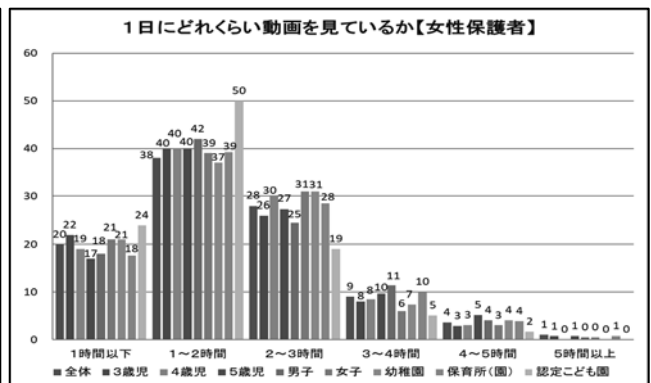
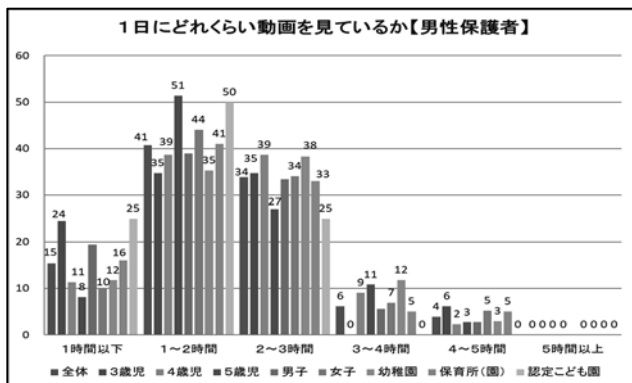
あなたのお子さまは、ふだん1日にどれくらい動画（テレビ、DVD、ビデオ、ネット動画等）を見ていますか

Society5.0 時代（仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）の到来を目前にして、フィジカル空間とサイバー空間の融合が図られ、知りたい情報を端末からいつでも入手できるようになっている。子どもたちは、テレビだけではなく、パソコン、スマートフォンやタブレット型PCなどにより電子メディアにあふれた環境に身を置いている。

一方でメディア漬けになることによる子どもの認知能力や非認知能力、体力の発達についても大き

な懸念がある。日本小児科医会など、子育てを動画に委ねてしまうことに警鐘を鳴らす団体も多くある。子どもの動画視聴やマルチメディア系に費やす時間について考えてみたい。

- 男性・女性保護者とも「1～2時間」と答えた割合が最も高くなっている。
- 「3時間以上」と答えた割合を幼稚園等の種別に見てみると、男性保護者については、幼稚園が15%、保育所(園)が10%、認定こども園が0%、女性保護者については、幼稚園が11%、保育所(園)が14%、認定こども園が7%視聴していることがわかる。家に帰ってからの時間が長い方が、動画視聴時間も長いと言えるのではないかと。
- ◎ 「1時間以下」と答えた割合の変遷を平成12年度から令和3年度で比べてみると、男性保護者が平成12年度6%に対し今回15%で9%、女性保護者が平成12年度6%に対し今回20%で14%増加している。一方「3時間以上」と答えた割合の変遷は、男性保護者が平成12年度16%に対し今回10%、女性保護者で平成12年度14%に対し今回14%であった。動画を長時間見る子どもの増加傾向に若干歯止めがかかっていると見える。
- ◎ その要因として、長時間視聴の問題性への啓発、幼稚園等における保護者への指導などにより、メディアが子どもに与える影響について理解が進んできたのではないかと考えられる。

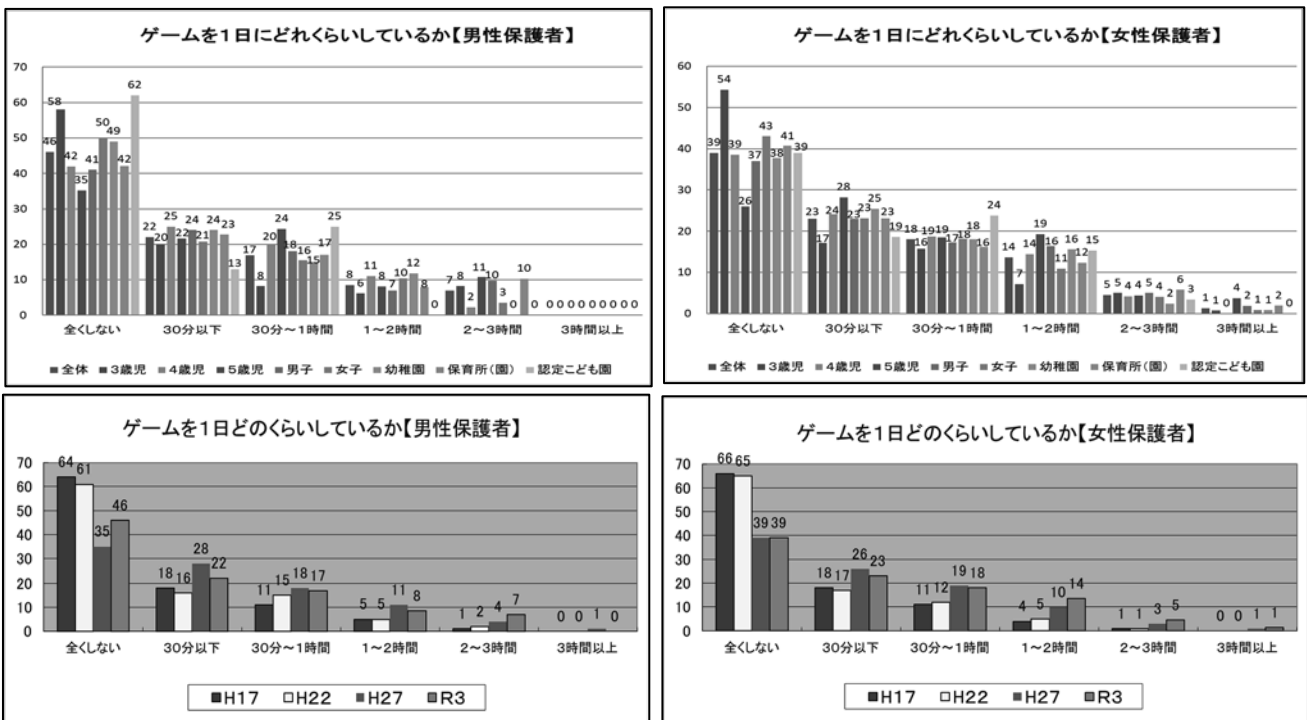


(7) マルチメディア系ゲーム(テレビ、パソコン、タブレット、スマートフォン等)をする時間について

あなたのお子さまは、ゲーム(テレビ、パソコン、タブレット、スマートフォン等)を1日どれくらいしていますか

- 男性・女性保護者ともに「全くしない」と答えた割合が最も高く、男性保護者46%、女性保護者39%となっている。平成27年度に比べ、男性保護者11%増加、女性保護者は横ばいである。マルチメディア系ゲームをする子どもの割合は前回と比べ若干減少している。

- 「全くしない」と答えた割合を子どもの年齢別、男女別、幼稚園等の種別に見てみる。男性保護者については、3歳児は58%、4歳児は42%、5歳児は35%、男子では41%、女子は50%、幼稚園は49%、保育所(園)42%、認定こども園62%となっている。女性保護者については、3歳児は54%、4歳児は39%、5歳児は26%、男子は37%、女子は43%、幼稚園は38%、保育所(園)は41%、認定こども園39%となっている。
- マルチメディア系ゲームをする子どもは女子の割合が高く、年齢が上がるほど割合は高くなる。また、男性保護者より女性保護者の方がマルチメディア系ゲームをさせている傾向にある。
- 5歳児では、すでに全体で約70%がマルチメディア系ゲームをしているという実態である。
- 割合的には少ないにせよ、幼児の段階で既に1日に1時間以上マルチメディア系ゲームで遊んでいる子どもが男性保護者で15%、女性保護者で20%いる。2時間以上も約6%いる。
- マルチメディア系ゲームは電子映像メディアの中でも依存性が高いことが指摘され始めている。幼児向け携帯型ゲームやネット型のゲーム、3Dゲーム、VR型のゲームが普及している。仮想現実と現実との区別が十分に理解できない幼児期において、室内のマルチメディア系ゲームに熱中する時間が長くなることは大きなリスクを伴う。単に視力や聴力への問題性だけでなく、五感を使って遊ぶ時間も減り、子どもの認知能力や非認知能力、社会性の発達に大きな影響を及ぼすものと考えられる。



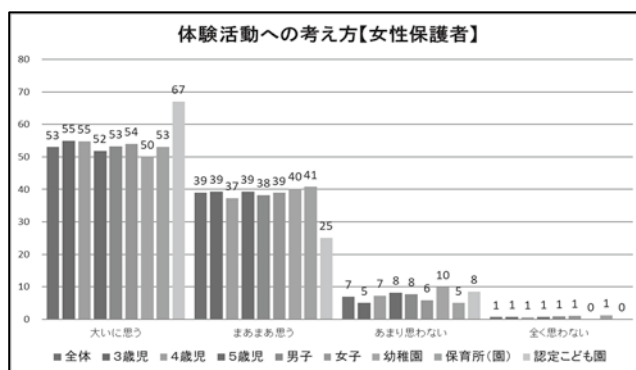
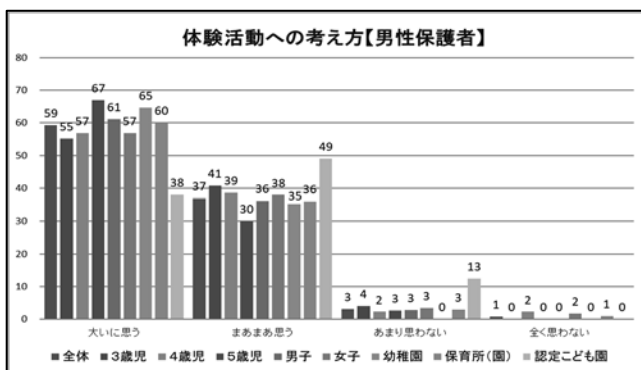
(8) 体験活動（自然体験、宿泊体験、調理体験等）への考え方について

あなたは、自然に触れる体験、宿泊体験、調理体験等の機会があれば、お子さまを参加させたいと思いますか

ここでいう体験活動とは、直接的・目的的な経験であり、子どもたちが身体全体で「ひと・もの・こと」と関わり、五感を通して知的好奇心や社会性を育んだりするものをさす。インターネットやVR等による、いわゆる間接体験や疑似体験を含めずに考える。このような直接体験は、豊かな人間性

や自ら学び考える力の基盤、子どもの成長の糧となることが期待される。

- 男性・女性保護者ともに「大いに思う」「まあまあ思う」を合わせて90%を超えている。「大いにある」は50%を超えている。体験活動への参加について関心が高いことがわかる。
- 年齢別に見ると男性保護者において「大いにある」の割合が、3歳児55%、4歳児57%、5歳児67%と、年齢が上がるにつれて割合が高くなっている。女性保護者については、大きな変化は見られない。
- 子どもの男女別に見ると、男性保護者において「大いにある」の割合が、男子で61%、女子57%と、若干男子を参加させることへの関心が高い。年齢別との関連も考え、キャンプや釣りなどの体験に連れて行く機会が、男性保護者の方が多くなっていることからであろうか。



2 言葉のしつけとお手伝い

言葉には、①知的活動の基盤としての役割（知識・能力の獲得、思考・創造等）、②感性・情緒等の基盤としての役割（言葉感覚・美的感性や情緒等）、③コミュニケーション能力の基盤としての役割（意思や感情の伝え合い、人間関係性等）がある。小学校等で学校への不適応を起こしたり人間関係上のトラブルを起こしたりするなど、言語能力の未熟さから来る問題は大きい。学童期において、好ましい人間関係を形成し、豊かな学校生活を送るために言葉に関する学習は不可欠である。また、お手伝いは、子どもの自尊感情を高め、望ましい勤労観の基礎をつくるために重要である。

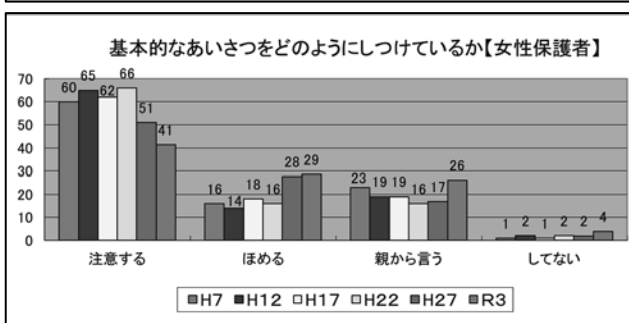
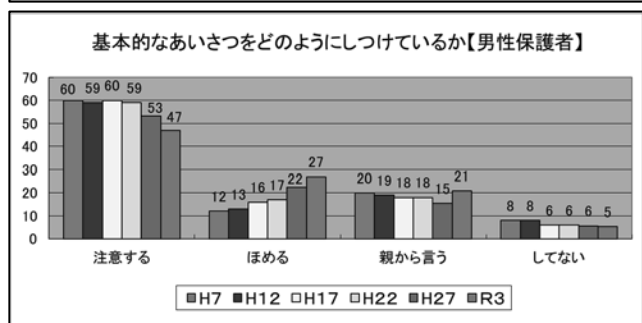
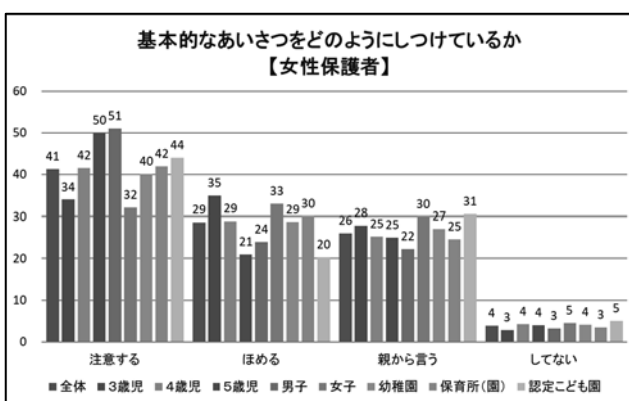
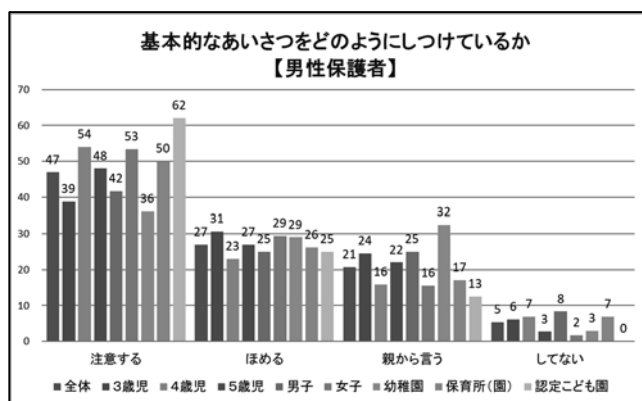
(1) あいさつについて

あなたは、お子さまに「はい」「ありがとう」「おはよう」等の基本的あいさつをどのようにしつけていますか

あいさつは、コミュニケーションの第一歩であり、人と人をつなぐきっかけとなる。相手に対するマナー・礼儀であり、自他ともに気持ちよく言葉を交わすためにも、生活習慣として身に付けるべき重要なものと考えられる。

- 男性・女性保護者ともに「言わないときに注意する」と答えた割合が40%以上と最も高くなっている。
- 「言わないときに注意する」の回答を平成17年度の調査から見ていくと、平成27年度調査に比べ男性保護者-6%、女性保護者で-10%であり、経年比較すると減少傾向となっている。逆に「言えた時にほめる」と回答した割合は、男性・女性保護者とも30%近くに増えている。

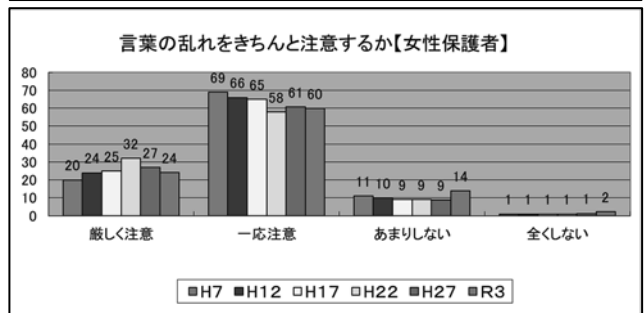
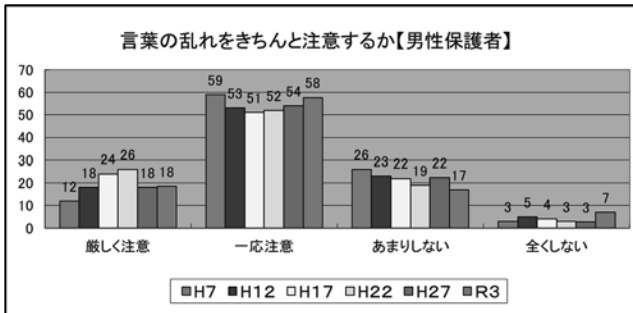
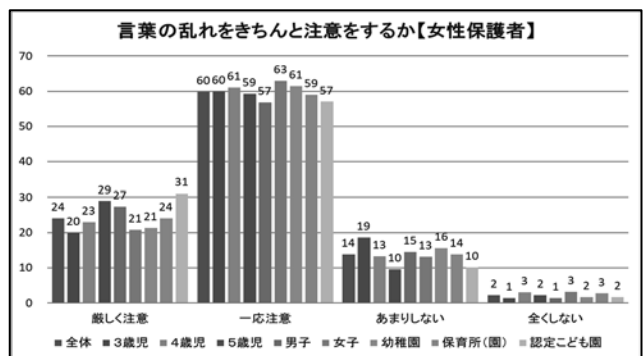
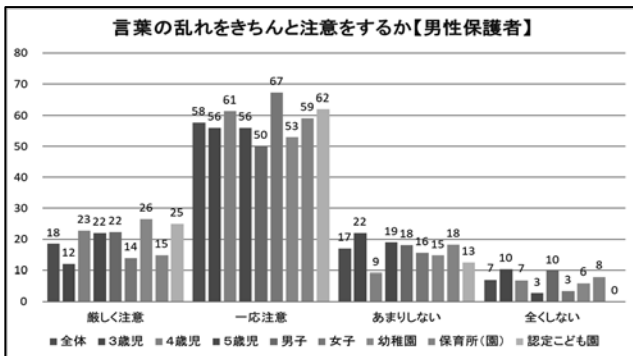
- 「言わないときに注意する」の回答を子どもの年齢別、男女別に見ると、男性保護者では4歳児が50%を超えており最も高く、女性保護者では、子どもの年齢が上がるほど割合は高くなっている。幼稚園等の種別では、男性・女性保護者とも幼稚園・保育所(園)・認定こども園の順に高くなっている。
- ◎ あいさつなどの生活習慣は、保護者など大人の姿をモデルとしながら、できた時は肯定的評価を受けることにより身に付いていく。その点で見れば、「言った時にほめる」「親から言う」は各々30%に満たないが、調査開始以来増加傾向にある。子ども自ら進んであいさつができるような習慣を身に付けるためにも保護者自ら率先垂範の姿勢を示すとともに、子どもをほめて、あいさつの気持ちよさや交流の楽しさを味わわせ習慣付けることが大切である。



(2) 言語・流行語について

あなたは、お子さまの言葉の乱れや流行語の使用をきちんと注意していますか

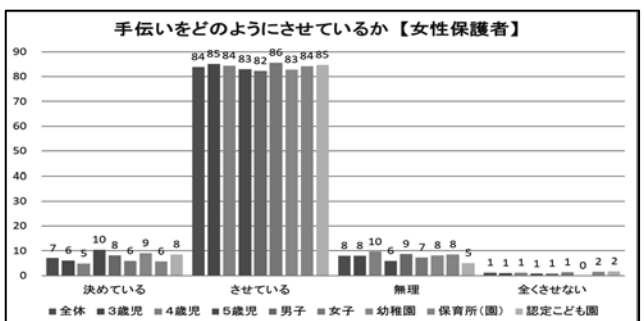
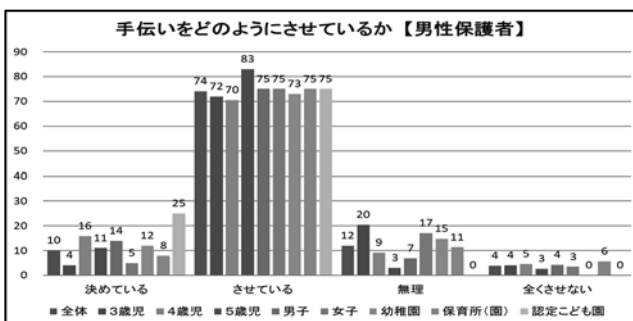
- 男性・女性保護者ともに「一応注意している」と答えた割合が約60%で最も高くなっている。
- ◎ 「厳しく注意する」と答えた男性保護者の割合は平成7年度が12%、平成12年度が18%、平成17年度が24%、平成22年度が26%、平成27年度が18%、今回も18%であり、女性保護者は平成7年度が20%、平成12年度が24%、平成17年度が25%、平成22年度が32%、平成27年度が27%、今回が24%と、男性・女性保護者ともに平成22年度までは増加していたが、平成27年度調査から減少に転じている。注意の際に厳しく対応しようとする保護者が減ってきている。しかし、近年の幼児の言葉遣いを聞くと、暴言や生命の軽視、正しく美しい日本語を使えないなど、看過できない言葉の乱れも垣間見られることから、幼児期から適切な指導をする必要がある。

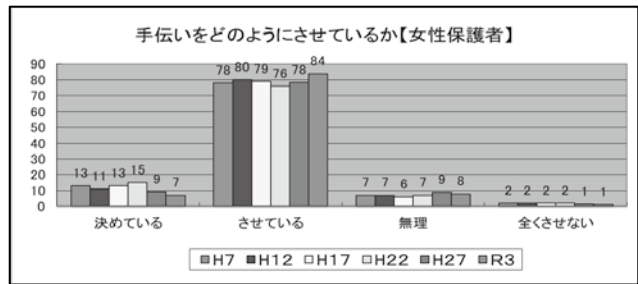
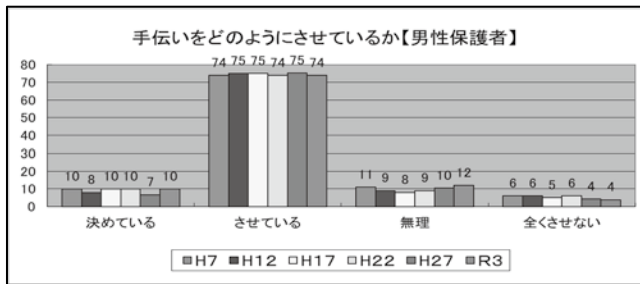


(3) お手伝いについて

あなたは、お子さまにどのようにお手伝いをさせていますか

- 「特に決めていないがさせている」と答えた割合が、男性保護者70%、女性保護者80%と、男女ともに最も高くなっている。
- 「特に決めていないがさせている」割合を子どもの年齢別、男女別、幼稚園等の種別に見てみる。男性保護者については、3歳児は72%、4歳児は70%、5歳児は83%、男女ともに75%、幼稚園は73%、保育所(園)は75%、認定こども園は75%となっている。女性保護者については、3歳児は85%、4歳児は84%、5歳児は83%、男子は82%、女子は86%、幼稚園は83%、保育所(園)は84%、認定こども園は85%となっている。
- ◎ 調査開始から27年以上経つが、男性保護者がお手伝いをさせている割合は、ほとんど変わらない。女性保護者については、「決めてさせている」割合が若干減少し「特に決めていないがさせている」割合が増えている。「決めてさせている」割合は、ここ27年間男性・女性保護者ともに10%前後である。「無理」「全くさせていない」保護者もいることから何らかの対応が求められよう。





3 「保護者の養育態度」に関するまとめ

- 今回、午後9時以降に寝ている幼児は男性保護者で74%、女性保護者で78%であり、幼児の遅寝が懸念される。同時に朝、自分で起きる子ども（目覚ましを含む）は、約30%である。平成18年から「早寝早起き朝ごはん」の国民運動が推進されているが、幼児期においては、依然厳しい状況と言わざるを得ない。要因としては保護者の労働状況の変化・長期化とともにメディアの肥大化・多様化が考えられ、視聴時間を家族で決めるなどして望ましい生活習慣としての早寝を促す取組が必要であろう。また、早寝するためには、早起きをすること、日中体を動かすなど体力を使うことが必要であり、子どものよりよい成長・発達を促す生活習慣づくりは、ゲームやメディアとの関わり方、運動習慣も含めてトータルに考えていくことが大切である。
- 「食事中に動画を見ている」割合は前回同様に約70%であるが、動画視聴時間は前回から短時間化の傾向にある。ただ、マルチメディア系ゲームをしている子どもは5歳児で60%を超えている。近年、スマートフォンやタブレットの急速な進化によりゲームに依存してしまう危険性は高まっている。各家庭においても、マルチメディア系ゲームについて特性をよく理解した上で留意と対応が必要である。
- 「洗顔や歯磨き」の世話する割合の増加に見られるように、幼児が自分で判断して行動する前に保護者が口や手を出している傾向がさらに強まっている。遊びや体験と同様に、子どもに考えさせ、子どもの自立の力を育てていくことが求められる。
- 自立起床は保育所（園）・認定こども園と幼稚園では20%の差があり、保育所（園）の幼児は自立起床が難しいという結果であった。また、平成7年度から「声をかけて起こす」割合は増え続け、自立起床の割合は減る傾向にある。前述の遅寝の実態の中で、保護者の時間に合わせて起こされているという要因があるのではと考えられる。コロナ禍にあつて、保護者の働き方も見直されてきている。保護者への自立起床の啓発とともに、幼児期の子どもを持つ保護者の働き方を、在宅ワークも含めて、真の働き方改革が求められよう。
- 言葉への注意が平成7年度から22年度までは着実に増えていたが、前回・今回と減少している。言葉の重要性に関する保護者の意識が低下したことも推測され、小学校との接続もふまえ、子どもの言語環境を整えていくことが重要である。
- お手伝いをさせている割合はここ27年で約90%とあまり変わらない。大半の保護者が少しでも幼児に役割と責任を持たせていることは評価できるが、お手伝いをすることが非認知能力の育成にどのように関わっているか、望ましい習慣付けへの影響や自立の視点に立っての保護者の行動なのか、今後検討していく必要がある。また、約10%のお手伝いさせていない保護者に対してお手伝いの意義や方法の理解を進め、「ありがとう・うれしい」などの言葉をかけていくよう啓発を行うことが重要である。

第3章 保護者と子どもの交流

1 子どもの認知

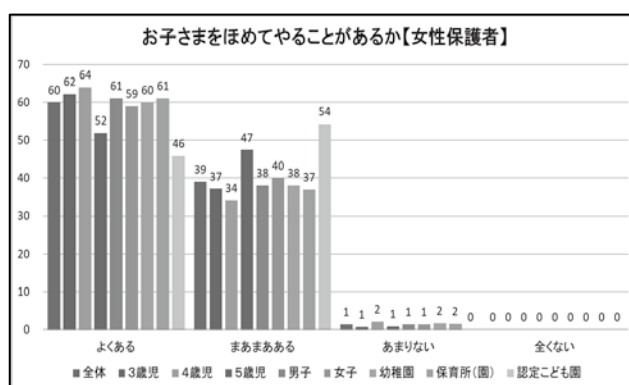
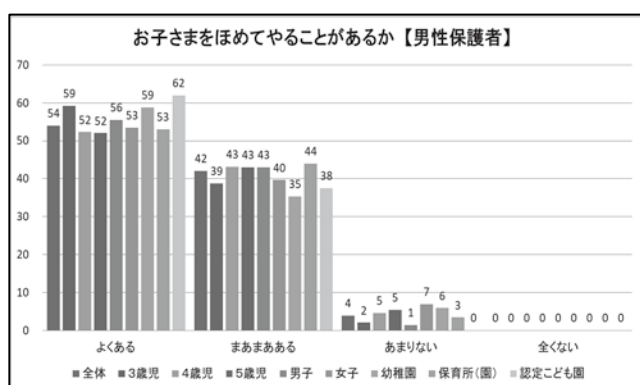
生涯発達の視点から、乳・幼児期は、周囲の人との愛着関係・呼応関係により自分は受け入れられ大切にされているという自己肯定感を高め、関心を持って「ひと・もの・こと」に触れ、成功体験・失敗体験の繰り返しにより非認知能力を高める重要な時期と位置付けられる。特に、保護者の関わりは、生涯発達の土台となる自己肯定感を高めることに大きく影響を及ぼす。愛情あふれる保護者の関わりが、子どもの自分を高めようとする意欲や自分と向き合う力、他者と関わろうとする力の高まりにつながる。

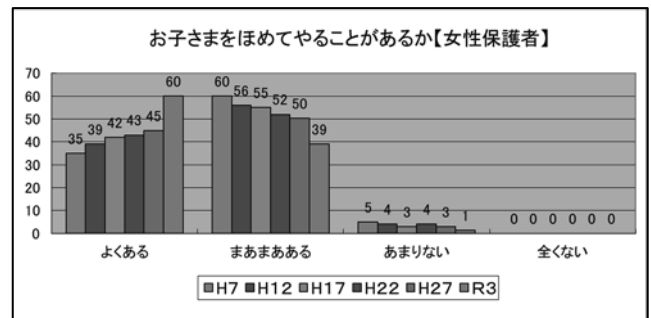
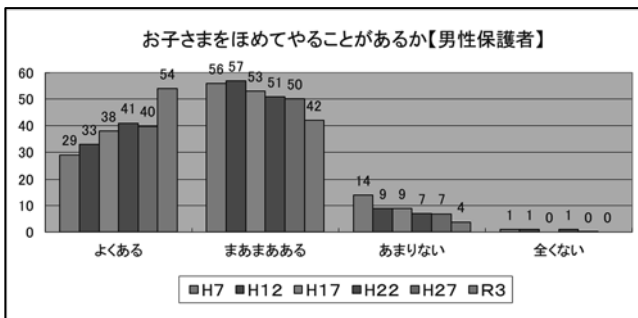
そこで、保護者が子どもとの関わりをどのように意識し、行動しているか、「ほめる」「叱る」「男女の区別」という3つの設問から考えてみる。

(1) ほめることについて

あなたは、お子さまをほめることがありますか

- 男性保護者では、「よくある」「まあまあある」と回答した割合は合わせて96%、女性保護者は、99%であり、男性・女性保護者ともにほとんどの保護者が子どものよいところを認めよう意識している。
- 「よくある」（男性保護者54%、女性保護者60%）のみで比較して見ると、平成7年度から着実に上昇し、男性・女性保護者ともに25%高くなっている。また、男性保護者は、5歳児・4歳児より3歳児の方が7%高く、女性保護者では、3歳児は5歳児より10%、4歳児は5歳児より12%高くなっている。小学校入学を前に子どもを評価する基準が少し厳しくなっているためではないだろうか。
- ◎ 経年比較において、男性保護者は、「よくある」が平成7年度の29%から、平成12年度の33%、平成17年度の38%、平成22年度の41%、平成27年度の40%を経て、今回の54%へと増加傾向である。逆に「まあまあある」「あまりない」は年々減っている。
- ◎ 女性保護者は、「よくある」が平成7年度の35%から、平成12年度の39%、平成17年度の42%、平成22年度の43%、平成27年度の45%を経て、今回の60%へと年々増加している。逆に「よくある」「まあまあある」は年々減っている。男性・女性保護者ともに、積極的に子どもをほめる保護者が増えている。自己肯定感の向上や、ほめることにより積極的に周囲と関わろうとするなど、ほめることの重要性が啓発や教育により浸透したことによるものであろう。

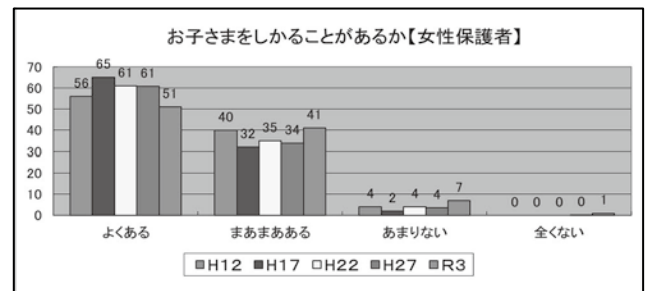
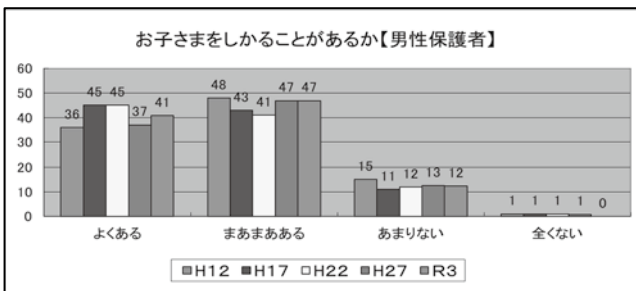
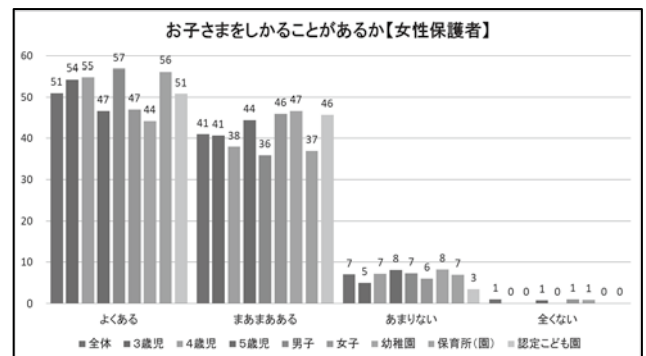
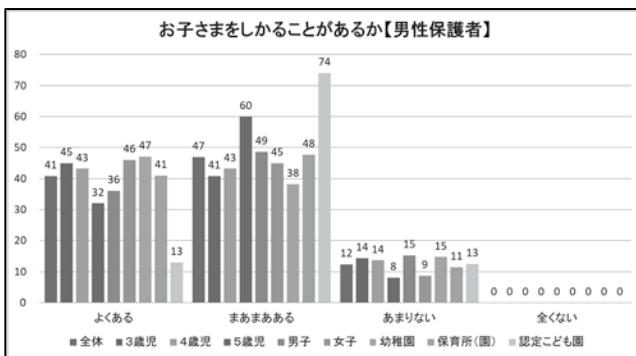




(2) 叱ることについて

あなたは、お子さまをしかることがありますか

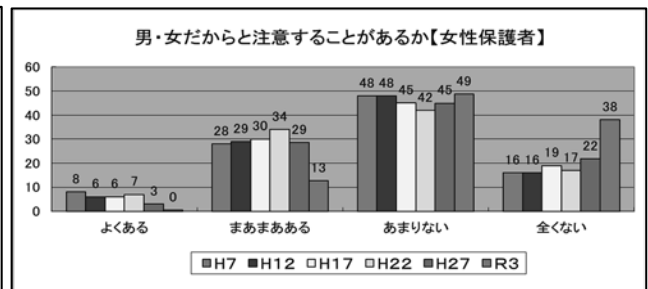
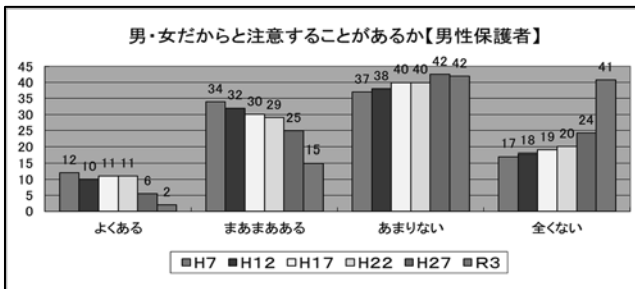
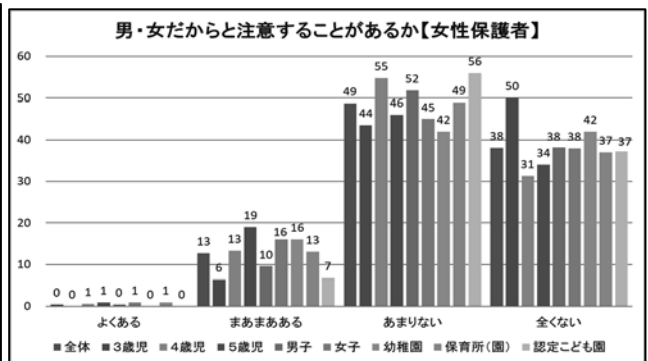
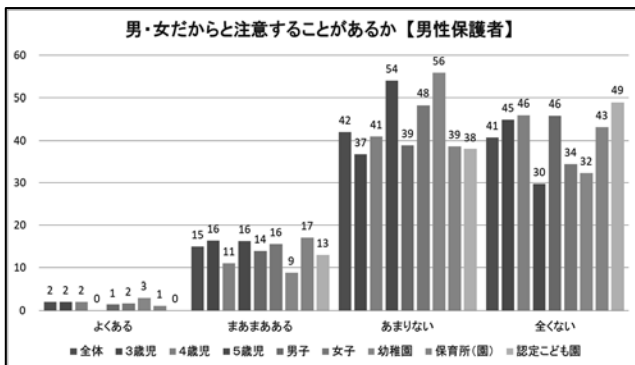
- 男性保護者では、「よくある」と答えた割合が41%、「まあまあある」と答えた割合が47%である。女性保護者では、「よくある」と答えた割合が51%、「まあまあある」と答えた割合が47%である。また、「あまりない」「全くない」を合わせた割合は、男性保護者で12%、女性保護者で8%である。ほめずに叱るばかりではよくないが、ルールやマナーに対して「だめなこと」は毅然と叱ることも重要であり、曖昧になっていないか懸念される。
- 男性・女性保護者の子どもの男女別比較において、男性保護者が女子に対して叱ることが「よくある」と答えた割合が10%多く、逆に女性保護者が男子に対して叱ることが「よくある」と答えた割合が10%多い。異性の子どもに対して、よく叱る傾向にある。
- ◎ 「よくある」と答えた割合は、平成12年度の男性保護者36%、女性保護者56%から、平成17年度をピークとして9%上昇した。今回は、男性保護者は41%でピーク時の平成17年度から4%の減少、女性保護者は51%で同様に14%の減少が見られた。「よくある」と答える割合は、男性保護者では横ばい、女性保護者ではやや減少傾向にあると言える。



(3) 男女を区別した子育てについて

**あなたは、お子さまを「男の子だから」「女の子だから」といって注意したり
しかったりすることがありますか**

- 「よくある」「まあまあある」と回答した割合を、子どもの男女別で比較すると、男性保護者では、男子に対して15%、女子に対して18%である。また、女性保護者では、男子に対して10%、女子に対して17%である。前回調査では男性保護者で女子に対して34%、女子に対して27%であったのと比較すると、男性保護者が同性の男子へより強い性役割の期待を持つ傾向は減っていると言えよう。
- ◎ 「よくある」「まあまあある」と回答した男性保護者は17%、女性保護者は13%である。経年で比較すると、男性・女性保護者ともに平成27年度に比べ、大きく減少している。また、男性保護者と女性保護者の割合がここ27年で近づいており今回顕著な差は見られなくなった。
- ◎ 「よくある」「まあまあある」と回答した男性保護者は平成7年度の46%より29%下がっている。女性保護者については、平成7年度の36%から25%下がっている。保護者が子どもに対して強い性役割を期待する傾向は、年々減少している。



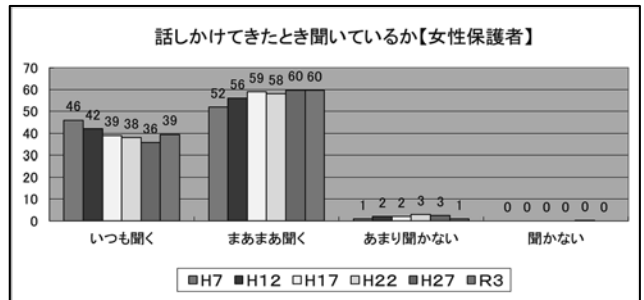
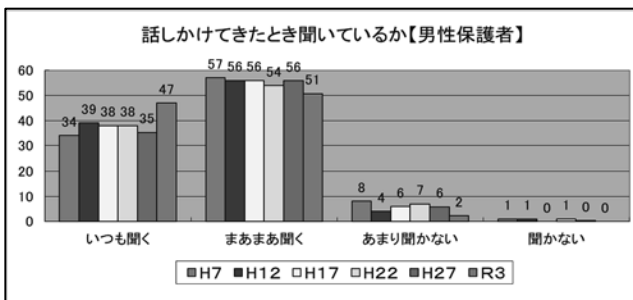
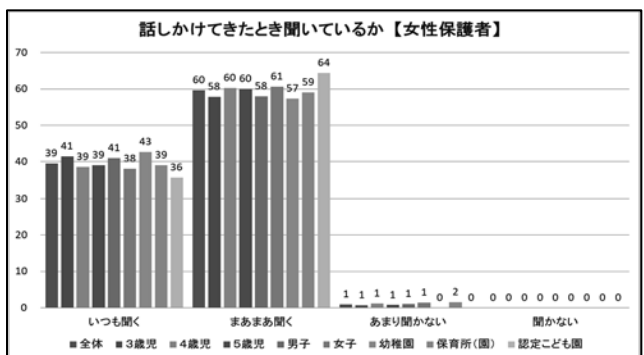
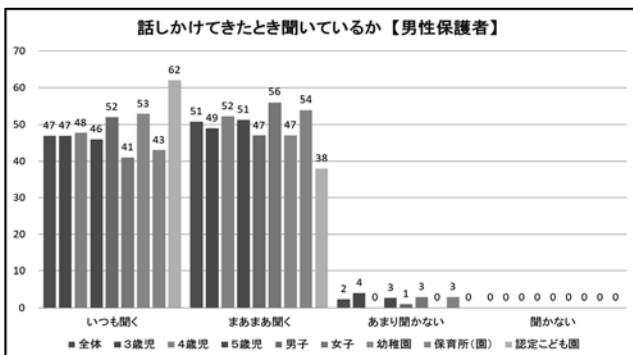
2 子どもの受容

保護者が乳幼児を愛着や呼応によりあたたかく受容することにより、子どもは自己肯定感を高め、積極的に自己の成長へと向かっていく土台となる。乳幼児期における愛情深い保護者の受容や関わりに直接触れることは、子どもに安心感を与え外の世界に対する関心を高めていく。保護者の子どもに対するあたたかい受容は非認知能力、認知能力獲得の基盤となり、生涯発達に大きな影響を持つと言ってよい。そこで、保護者が子どもをどのように受容しているのかを、「対話」「スキンシップ」「読み聞かせ」「携帯型端末の使用頻度」という4つの設問から考えてみたい。

(1) 対話について

あなたは、お子さまが「なに?」「どうして?」とたずねてきたり、話しかけたりしてきたとき、話を聞いていますか

- 「いつも聞いている」「まあまあ聞いている」と回答したのは、男性保護者が合わせて98%、女性保護者が99%である。その中で「いつも聞いている」は男性保護者47%、女性保護者39%、「まあまあ聞く」が男性保護者51%、女性保護者60%、さらに「あまり聞かない」が男性保護者2%、女性保護者1%である。「いつも聞いている」「まあまあ聞いている」を合計した割合は、子どもの年齢、男女、幼稚園等においてもほとんど差異はない。大半の保護者は、子どもが話しかけてきた時に耳を傾けるよう意識していると言ってよい。
- 「まあまあ聞いている」と答えた保護者は、男性で51%、女性で60%であり、女性保護者の方が割合として高くなっている。「まあまあ」という言葉には少し曖昧さがあるので、どのくらい子どもの話に耳を傾けているかは個人差があることも考慮する必要がある。
- ◎ 経年比較では、「いつも聞いている」について、男性保護者では平成7年度から平成27年度までほぼ横ばい、女性保護者ではやや減少傾向であった。それが今回は、男性保護者で12%増加の47%、女性保護者で3%増加の39%であり、子どもの話に耳を傾けようとする意識の高まりが、特に、男性保護者でうかがえる。ただ、女性保護者の多忙化により、じっくり耳を傾けることが難しくなっているのではないかという懸念もある。

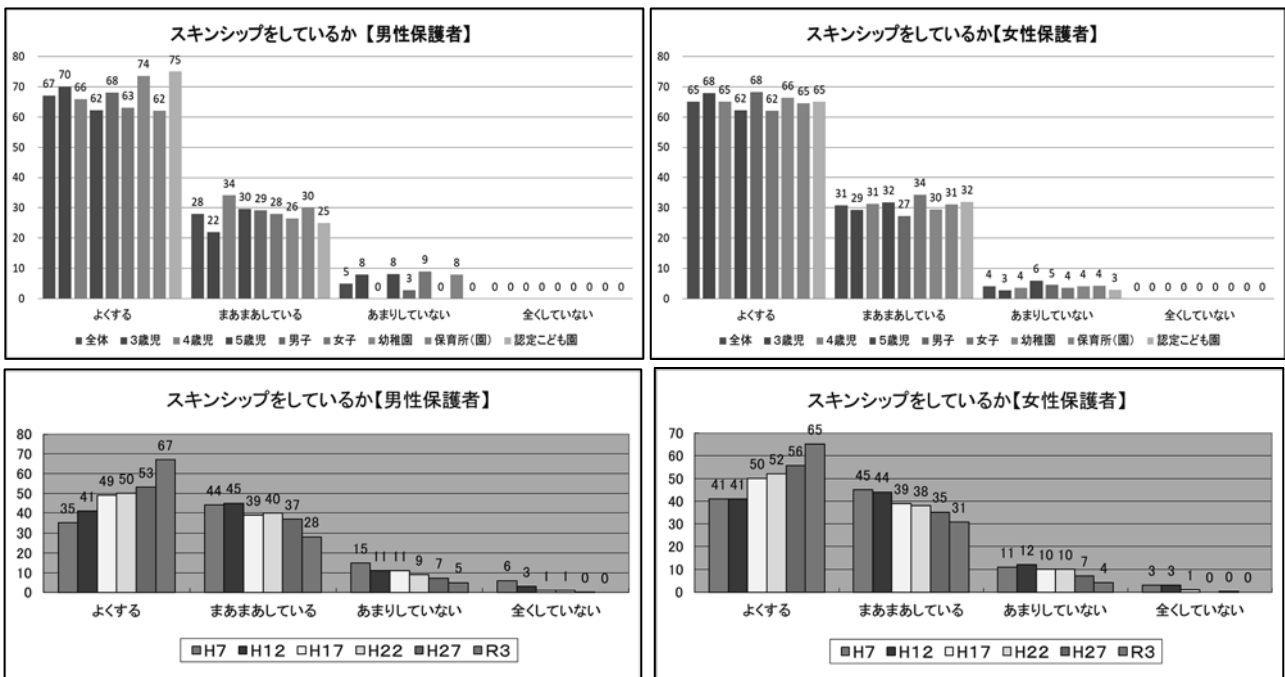


(2) スキンシップについて

あなたは、お子さまとスキンシップ(だっこやおんぶ等)をしていますか

- 「よくする」「まあまあしている」と回答した男性保護者は95%、女性保護者が96%である。子どもの年齢別に見ると、男性・女性保護者を比較して顕著な差は見られない。

- 男女別、幼稚園等の種別による顕著な差異は見られない。
- ◎ スキンシップを「よくする」と答えた割合を経年比較すると、男性保護者は平成7年度35%、平成12年度41%、平成17年度49%、平成22年度50%、平成27年度53%、今回67%と年々増加している。女性保護者も平成7年度41%、平成12年度41%、平成17年度50%、平成22年度52%、平成27年度56%、今回65%と年々増加している。平成7年度と比較すると男性保護者で32%、女性保護者は24%の増加であり、スキンシップの重要性に関する啓発・教育が進められた成果が確実に表れている。
- ◎ 「よくする」は、男性保護者と女性保護者の間で27年前には6%の開きがあったのに対して、今回は2%男性保護者が上回る結果となった。男女共同参画が進む中、男性保護者にもスキンシップを大切にする意識の高まりが見られる。スキンシップは相手のぬくもりを感じ、心を通わせる重要なコミュニケーションの手段であることをさらに啓発し、子どもの自己肯定感を高めることが求められる。

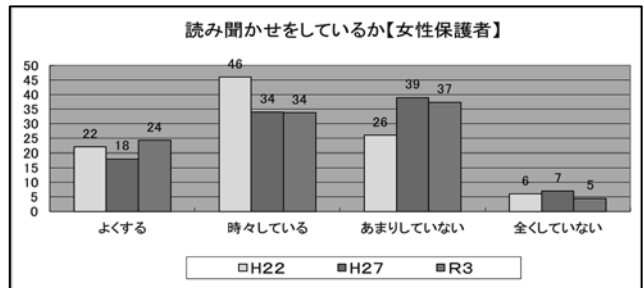
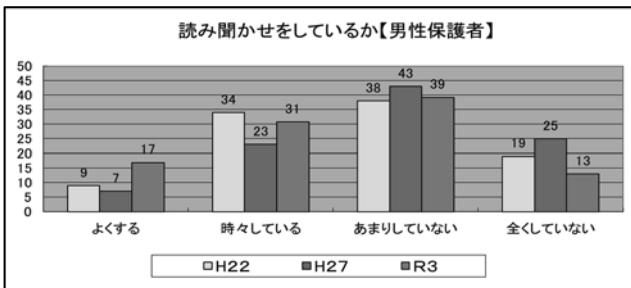
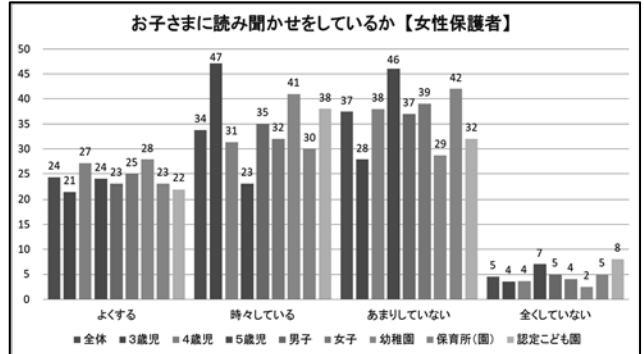
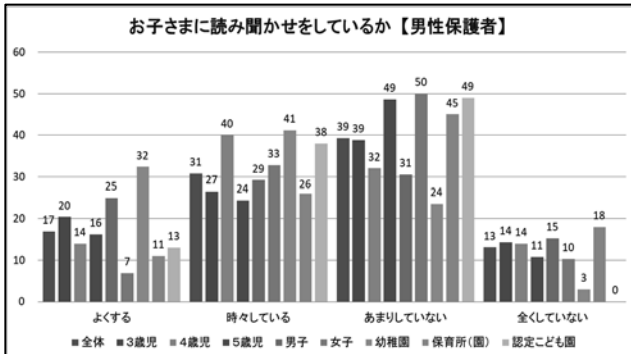


(3) 読み聞かせについて

あなたは、お子さまに本の読み聞かせをしていますか

- 「よくする」「時々している」と回答した男性保護者は38%、女性保護者は58%、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した男性保護者は52%、女性保護者は42%と、女性保護者に比べて男性保護者の方が読み聞かせに関わっていない実態が明らかである。ただ、前回調査に比べ、男性・女性保護者ともに読み聞かせをする割合は増加している。
- 女性保護者では男女による差異はほとんど見られないのに対し、男性保護者では男子で「よくする」25%「時々している」29%、女子で「よくする」7%「時々している」33%と差がある。
- 幼稚園等の種別に見ると、女性保護者では顕著な差がない。しかし、男性保護者では幼稚園32%に対し保育所(園)11%、認定こども園13%と、約20%の顕著な差が見られる。

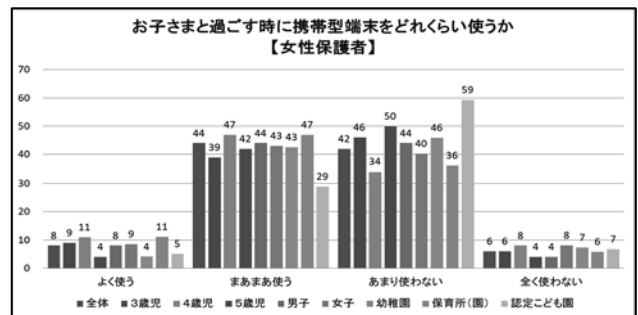
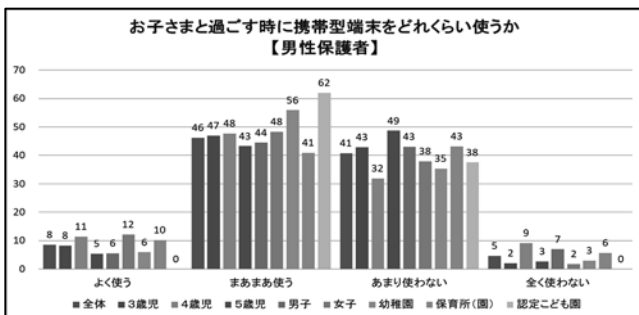
○ 「あまりしていない」「全くしていない」と答えた保護者は、男性で52%、女性で42%である。子どもの語彙獲得に本の読み聞かせは、重要な役割を果たす。耳から聞こえてくる言葉と絵とストーリーを重ねながら、子どもは次第に語彙を獲得する。読み聞かせの重要性を再認識し、さらに啓発・教育を進めていく必要がある。

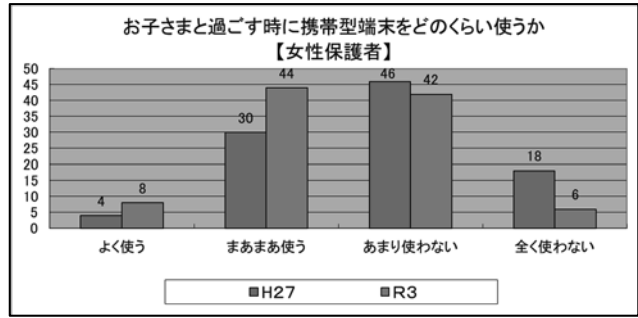
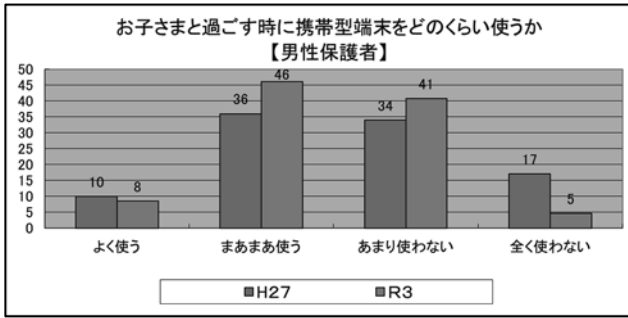


(4) 携帯型端末の使用頻度について

あなたは、お子さまと一緒に時間を過ごす時に、携帯型端末（タブレット・スマートフォン等）をどれくらい使っていますか

○ 「よく使う」「まあまあ使う」と回答した男性保護者は54%、女性保護者は52%と半数を超えている。前回調査と比べても増加している。また、「あまり使わない」「全く使わない」も含めて、男性保護者と女性保護者に顕著な差は見られない。子どもの年齢、男女においてもほとんど差異はない。携帯端末に対する依存度が高まり、子どもとの関わりが希薄化することが懸念される。





3 「保護者と子どもの交流」に関するまとめ

- 子育てにおいて子どもをほめて伸ばそうとする意識は、年々増加する傾向にあり、自己肯定感を高める上からも好ましい変化と言える。それは、生涯発達の土台となり、子どもが自分と向き合い、自分の資質・能力を高め、他者とつながっていく学びにつながる。逆に叱ることは平成17年度から減少傾向にあったものに歯止めがかかった結果となっている。ほめることの重要性はもちろんのこと、「だめなことはだめ」とルールやマナーを身に付け、自立へ向かわせる上から叱ることも重要である。二宮尊徳の言葉に「可愛くば、五つ数えて 三つほめ、二つ叱って 良き人にせよ」とあるように、ほめることと叱ることとのバランスを考え、子育てに当たりたい。
- スキンシップの割合が増加していることは、子どもに保護者の愛情を肌で感じさせるために大変好ましい傾向であると言える。特に、男性保護者にその意識が高まっていることは男女共同参画社会においても大変重要な意味を持つ。その傾向は子どもの話に耳を傾ける割合にも表れている。対して、「子どもの話をいつも聞く」女性保護者の割合は減少傾向にあり、今回やや増加したものの、じっくりと聞ける心のゆとりが持てるよう、働き方改革などにより子どもとの共通の時間を確保し、ゆとりを持って子どもとの交流を図るための環境づくりが大切である。
- 前回に比べ、読み聞かせをする割合は増加している。しかし、読み聞かせを「あまりしていない」「していない」と答えた男性・女性保護者は50%前後である。読み聞かせは、保護者と子どもの関係づくりだけでなく、語彙獲得に重要な役割を果たし、学童期における言語理解力や表現力の差となって表れる。読み聞かせの啓発は、電子メディアに向かう時間が多くなっている昨今、ますます重要になる。
- 前回、新しく加えられた質問項目で「子どもと過ごす時間に携帯型端末を使用している」割合は、男性・女性保護者ともに過半数となり、前回よりも多くなっている。スマートフォンやタブレットなど携帯端末の普及は目を見張るものであり、大人が持っているのは当たり前の時代である。しかし、保護者と子どものコミュニケーションの時間が携帯型端末に奪われているようでは、子どもの自己肯定感を高めることはできない。読み聞かせや体を使った遊びをともにする時間をきちんと確保するように働きかけることが今後ますます重要になる。

第4章 保護者の養育意識

1 養育の目標と家庭外の教育

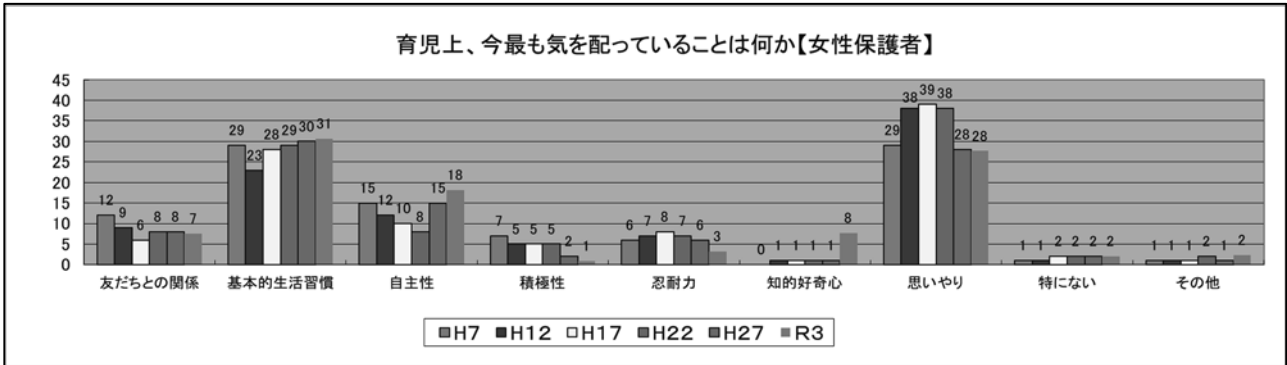
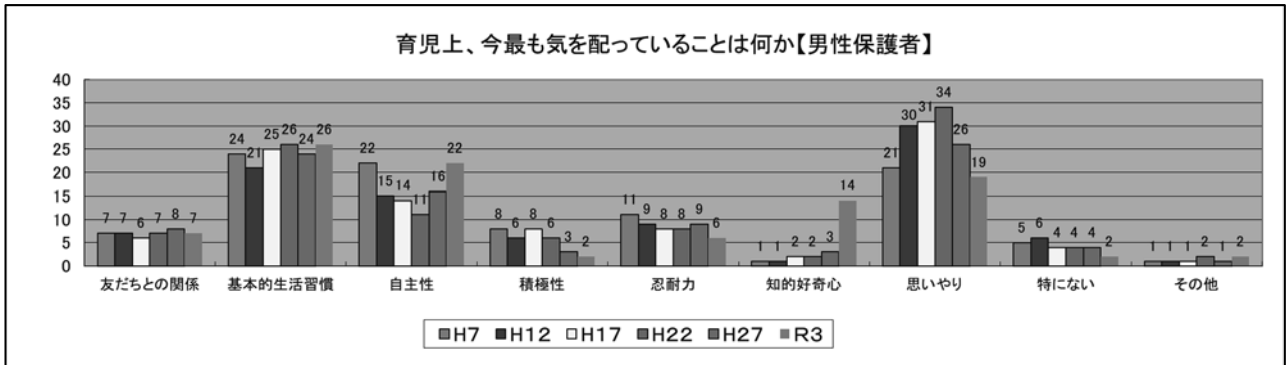
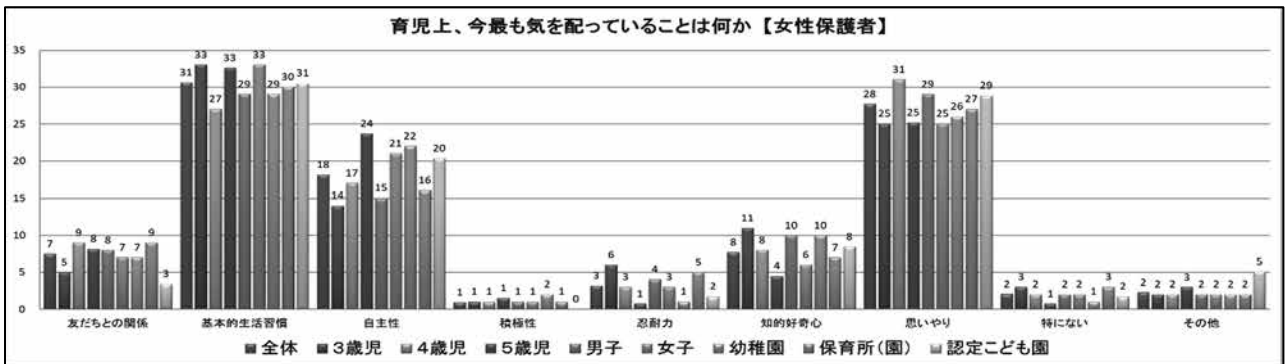
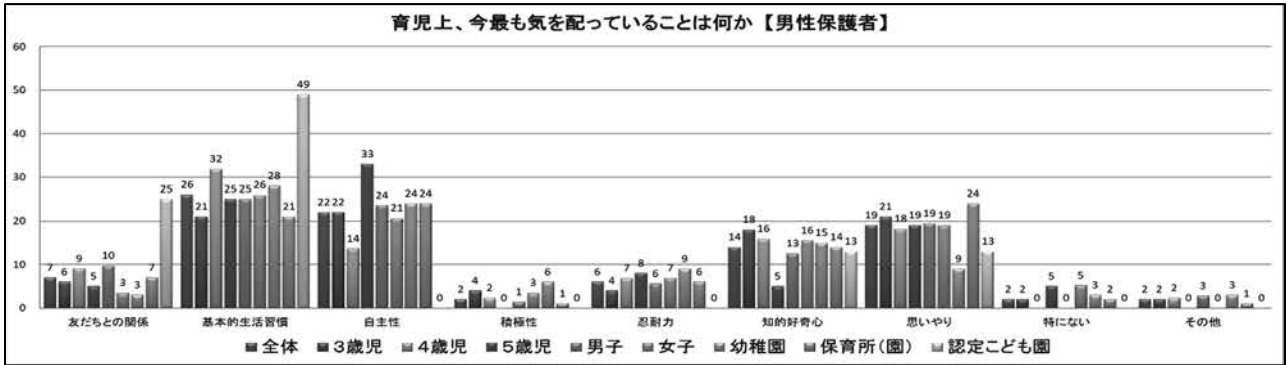
Society5.0時代を目前にし、高度な最先端技術や大量に蓄積されたデータにより、現代が抱える様々な課題が解決されると言われている。そのような未来を生きる子どもたちに、保護者を含めた我々大人はどのような期待を持ち、養育に当たっていけばよいのであろうか。また、家庭外でどのようなことを学ばせることが求められているのであろうか。

保護者の養育上の目標に対する意識、そして家庭外の教育に何を求めているか、「育てる上での重点」「習い事」の2つの設問から分析し、考察する。

(1) 育てる上での重点について

あなたがお子さまを育てる上で、現在、最も気を配っていることは次のうちどれですか

- 平成12年度から22年度の調査で最も多かったのは、男性・女性保護者ともに「思いやり」であった。平成27年度の調査では男性保護者は「思いやり」26%、女性保護者は「基本的生活習慣」30%が最も多かった。今回の調査では「基本的生活習慣」が最も多く、男性26%、女性31%である。
- 前回の調査で約40%の保護者が習い事に通わせている現状の中で「知的好奇心」は最も低かった。しかし、今回は男性保護者14%（4位）、女性保護者8%（4位）と前回よりも高くなっている。
- ◎ 平成7年度は男性保護者の1位が「生活習慣」、2位「自主性」、3位「思いやり」であった。女性保護者は、「生活習慣」と「思いやり」が29%で同率1位、3位が16%の「自主性」であった。平成12年度から男性・女性保護者ともに「思いやり」が1位となって続いていた。そして、前回調査で女性保護者の1位が「基本的生活習慣」となった。今回は、男性保護者で1位「基本的生活習慣」、2位「自主性」、3位「思いやり」となっており、女性保護者で1位「基本的生活習慣」、2位「思いやり」、3位「自主性」となっている。
- ◎ 調査が始まって以来、「基本的生活習慣」「思いやり」「自主性」という子どもの自立に関する項目が高いが、「知的好奇心」が高くなってきたのは、未来を切り拓くため学び続ける子どもに成長してほしいという願いが表れているのではないか。
- ◎ 「基本的生活習慣」が再度1位となったのは、養育に関する保護者の責任としてそれを受け止め、家庭の役割として意識する風潮が高まっているのではないか。幼稚園・保育所（園）・認定こども園任せにせず、家庭と保護者との協働により、子どもの学びと育ちを保障していくことが大切である。

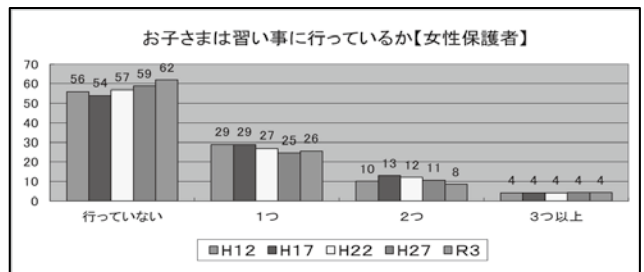
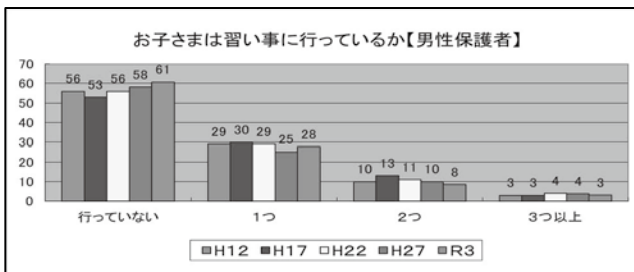
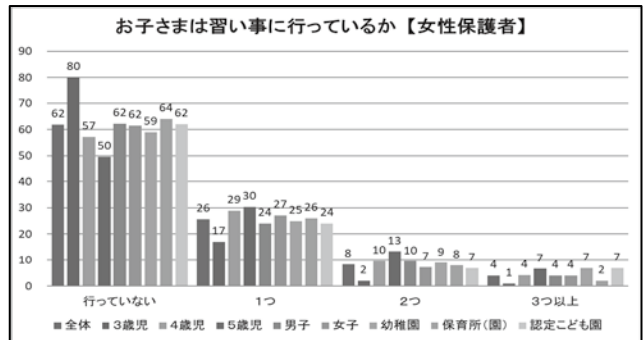
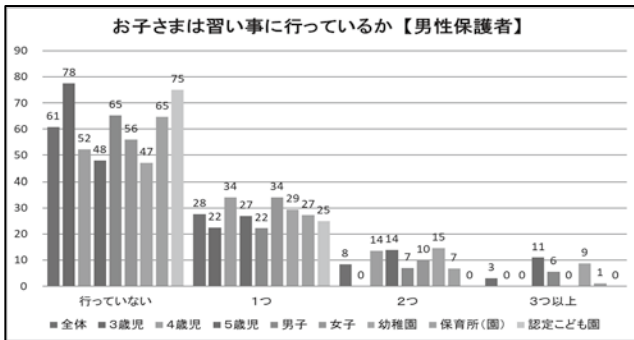


(2) 習い事について

あなたのお子さまは、習い事（スポーツ、ピアノ、英会話、習字、学習塾等）に行っていますか

- 男性・女性保護者ともに子どもの年齢別に見ると、「行っていない」が3歳児で約80%なのが、4歳児から5歳児と年齢が上がるにつれて割合が減り、5歳児で約50%になり、年長児の約半数が何らかの習い事をしていることになる。

- 5歳児では、習い事「1つ」が男性保護者27%、女性保護者30%、「2つ」が男性保護者14%、女性保護者13%、「3つ以上」が男性保護者11%、女性保護者7%ある。3つ以上となると一日1つの習い事と考えれば、週の半分は習い事に行っていることになる。
- 男女別では、習い事に行っている子どもの割合に顕著な差は見られない。「男の子は元気に外で遊んで」のような区別は現在あまり見られないと考えてよいだろう。
- 幼稚園等の種別に見ると、他と比べて明らかに幼稚園に通っている子どもの方が習い事に行っている割合が大きい。働いている保護者にとって、1つは習い事への送迎時間確保の難しさがある。近年、幼稚園等でも、学力や体力の向上を重視したり、保育時間内に英会話やスイミング、球技などの教室を開設したりしているところも人気である。ただ、それらの習い事が子どもの知的好奇心を高めることにつながっているか機会があれば検証してみたい。
- ◎ 子どもの行っている習い事の数の割合は、全体的に男性・女性保護者ともに同じような傾向にあり、「行っていない」と回答する割合がわずかながら上昇する傾向にある。



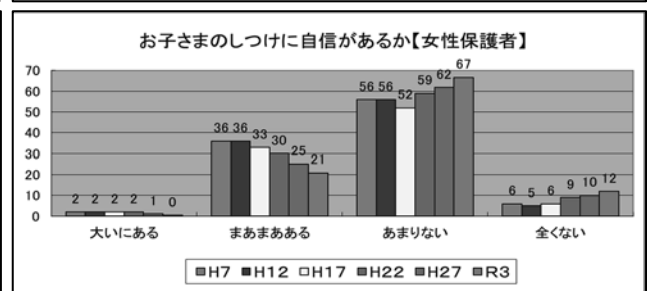
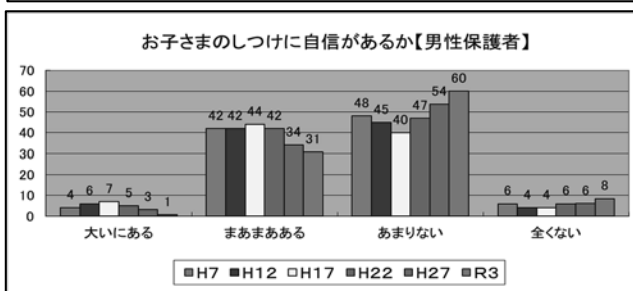
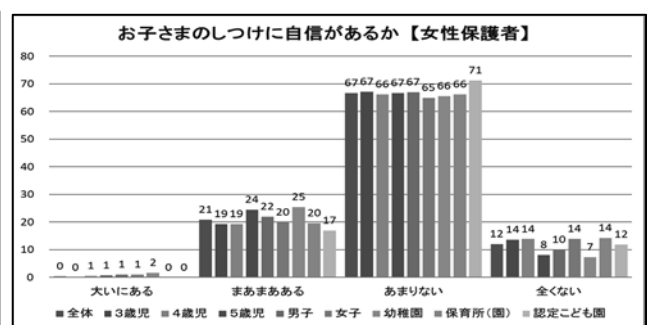
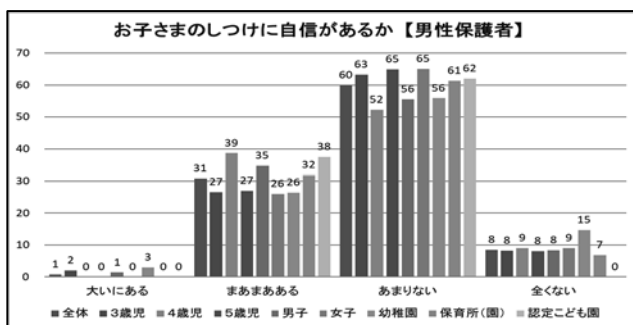
2 自己評価

保護者自身は、子どものしつけについて、どのように自己評価をしているのであろうか。子育てに自信が持てず、不安や悩みを抱える保護者が孤立するのであれば、今後の家庭教育施策を考えていく必要がある。「子は親の鏡」「子育ては親育て」とよく言われるが、地域社会における絆が薄れていく中で、自信が持てない保護者の支援を考えなければならない。保護者がどのように自分のしつけについて評価しているかは、その点において重要なデータである。それを、「しつけの自信」「しつけの甘さ」の2つの設問から考える。

(1) しつけの自信について

あなたは、お子さまのしつけに自信がありますか

- 「しつけに自信がある」（「大いにある」「まあまあある」の合計、以下同じ）と回答した男性保護者は32%、女性保護者はそれより11%低く21%である。乳幼児期の子育ては、女性の方が直接子どもと関わる機会が多い。そのため、現実的な評価をして数値的に男性より下がっているのではないかと。
- 「しつけに自信がある」は、子どもの年齢、男女別による比較において有意な差が見られない。
- 幼稚園等の種別に見ると、男性保護者では割合の高い方から認定こども園・保育所（園）・幼稚園の順になっている。逆に女性保護者は、幼稚園・保育所（園）・認定こども園の順である。数値の差は、男性保護者は認定こども園と幼稚園では9%、女性保護者は幼稚園と認定こども園では10%である。時間と根気を要する幼児期のしつけに十分関われないという女性保護者の現実的な思いが表れ、男性保護者では夫婦共働きの中で自分も子育てに関わっているという意識が影響しているのではないかと。
- ◎ 経年比較によると、「しつけに自信のある」男性保護者が平成7年度46%だったのに対し、今回は32%と減少している。女性保護者も、平成7年度は38%であったのに対し、今回は21%と年々減少している。逆に子育てに自信が持てない保護者は増加傾向である。育児に対して不安や悩みを抱えたまま孤立する保護者の増加が懸念される。特に、今回の調査で「全く自信がない」と回答した約10%の保護者への対応は急務である。

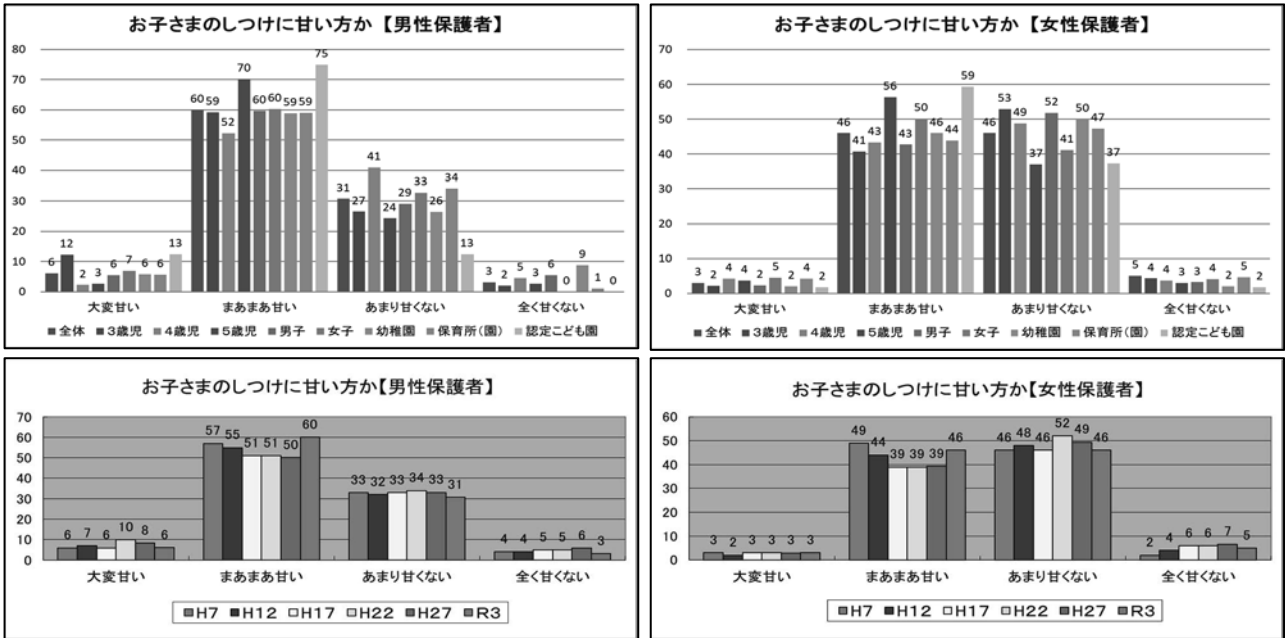


(2) しつけの甘さについて

あなたは、お子さまのしつけに甘い方だと思いますか

- 「大変甘い方だと思う」「まあまあ甘い方だと思う」と回答した男性保護者は合わせて66%、女性保護者は49%であり、過半数の男性保護者がしつけに甘いと自覚している。

◎ 平成7年度から平成27年度までは、21年間でしつけに甘い（「大変甘い」「まあまあ甘い」の合計）男性保護者は5%、女性保護者は10%減少した。しかし、今回、男性保護者で8%、女性保護者で7%増加している。子育てに自信が持てず、つい甘やかしてしまう傾向が強まっているのではないだろうか。



3 養育の悩みや課題

前項にて、保護者の子育てに対する自信は、年々低くなっている実態が明らかとなった。では、保護者は、子育てに対する不安や悩みをどのように解決しているのでしょうか。当然、子どもを養育していく上で大なり小なりのストレスを抱えるが、それを乗り越え子育ての喜びを感じることで、保護者自身も成長していく。しかし、近年の社会情勢の変化はめまぐるしく、多様化する価値観の中で、我が子の養育においても最適解を自ら探っていかなければならない。

また、子どもの発育・発達にも個人差があり、保護者が期待する姿と異なったときに不安や悩みを上手く解決できないとき、子どもにつらくあつたり自分を責めたりすることも少なくない。それが、近年多発している児童虐待や育児放棄などの要因が伴っているのであれば、今後、対応する手立てを講じることは急務である。

養育上の悩みや課題の実態について、「子育ての楽しさ」「子育ての孤立感」「イライラする気持ち」「子どもに関する悩み」「子育てに関する悩み」「悩みの解決法」「望んでいる子育て支援」の7つの設問から考えてみる。

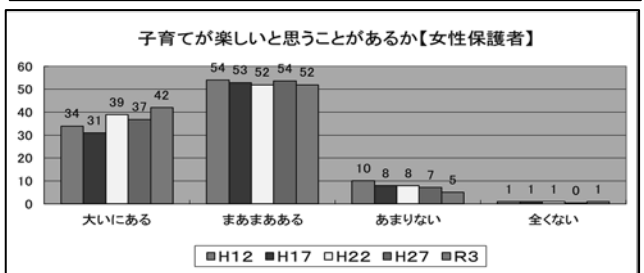
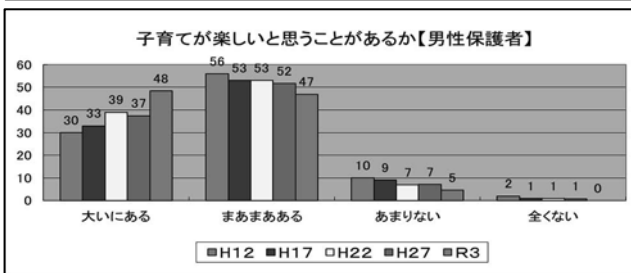
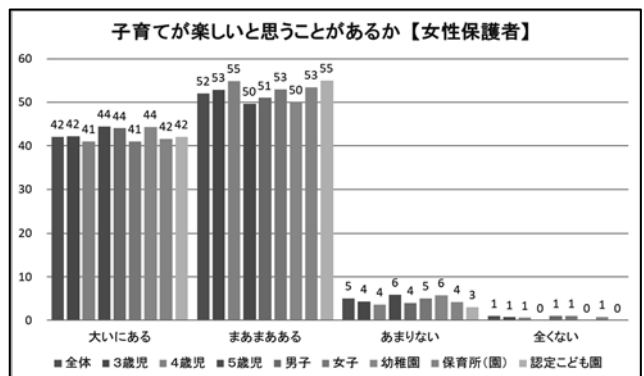
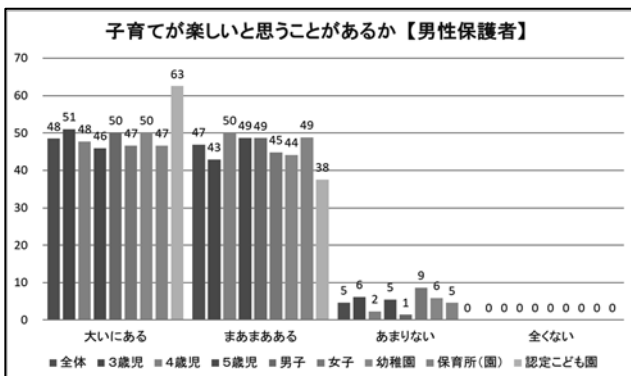
(1) 子育ての楽しさについて

あなたは、子育てが楽しいと思えますか

○ 「大いにある」「まあまあある」と回答した男性保護者は95%、女性保護者が94%、また「大いにある」が男性保護者48%、女性保護者42%である。これらの割合は子どもの男女別や、幼稚園等の種別間でも有意な差はない。大半の保護者は子育ての楽しさを感じている。楽しいと感

ることがあるというのが実態である。「あまりない」「全くない」と回答した割合は5～6%で前回の調査より減少しているが、この5～6%の保護者についてのケアが求められる。

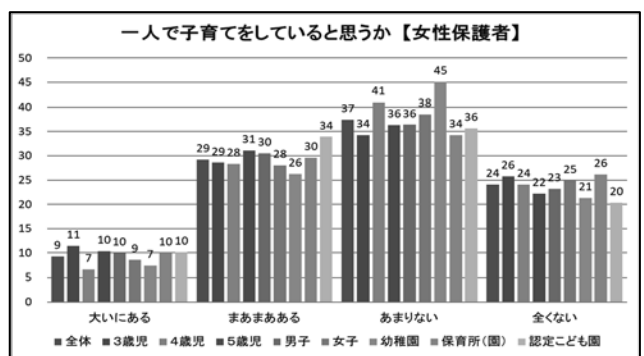
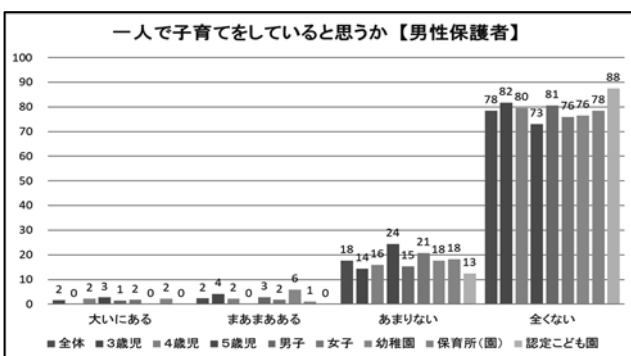
- 子どもの年齢別に見ると、「大いにある」「まあまあある」と回答した割合に有意な差は、男性・女性保護者ともに見られない。
- ◎ 平成12年度と今回のデータを比較すると、21年間で「大いにある」と回答した男性保護者は18%増加し、女性保護者は8%増加している。家庭教育セミナーや子育て支援策の充実など、子育ての楽しさを味わえる環境の充実を裏付けているのではないか。



(2) 子育ての孤立感について

あなたは、自分ひとりで子育てをしていると思うことがありますか

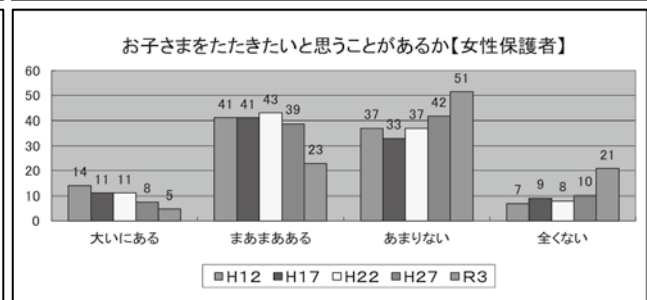
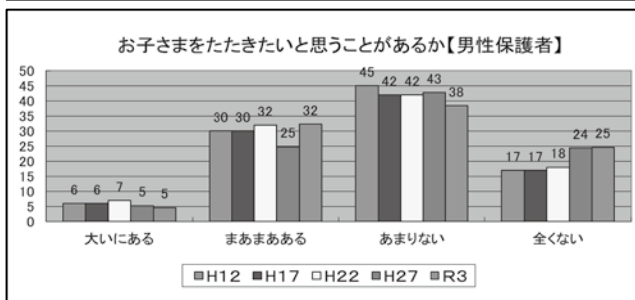
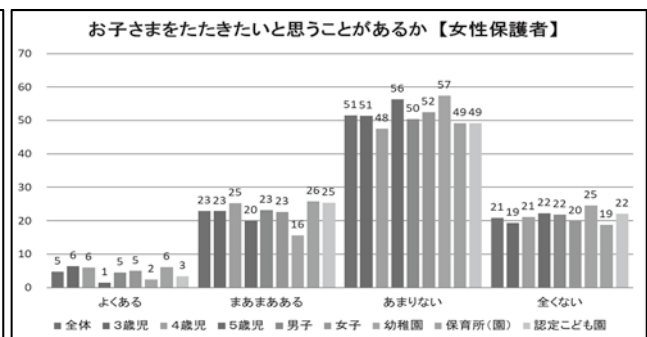
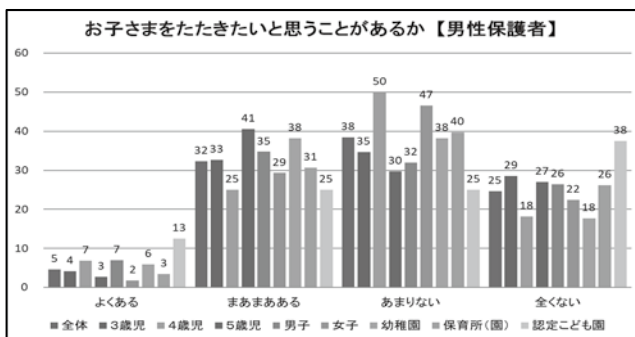
- 「大いにある」「まあまあある」と回答した男性保護者は4%、女性保護者は38%である。34%の開きがある。男女共同参画社会と言われ、男性保護者の育児参加が推奨されているが、まだまだ意識として女性保護者の育児に対する負担感が大きいことを示している。
- 「大いにある」「まあまあある」と回答した割合は、男性・女性保護者ともに子どもの年齢や男女別、幼稚園等の種別による比較においても有意な差は見られない。



(3) イライラ感について

あなたは、生活の中でお子さまをたたきたいと思うことがどの程度ありますか

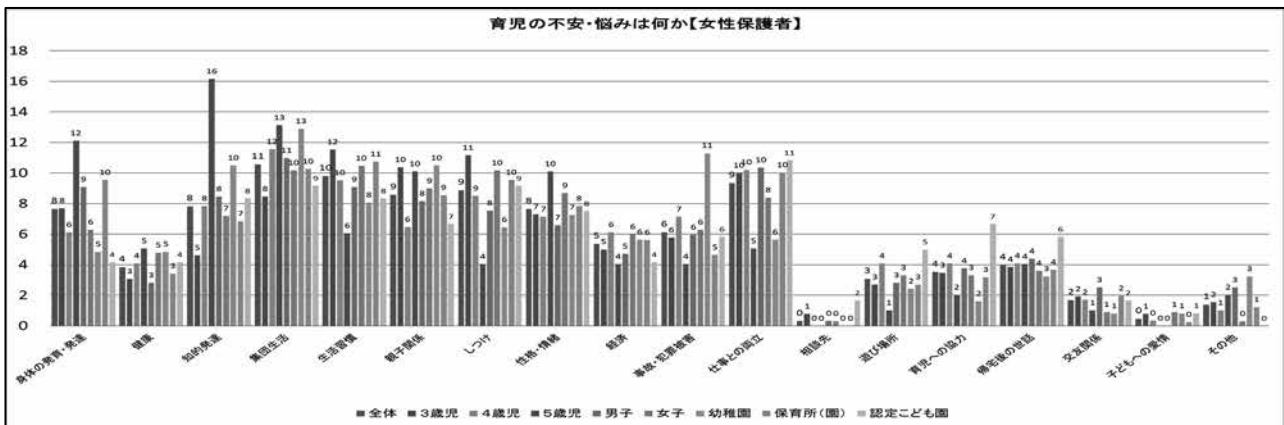
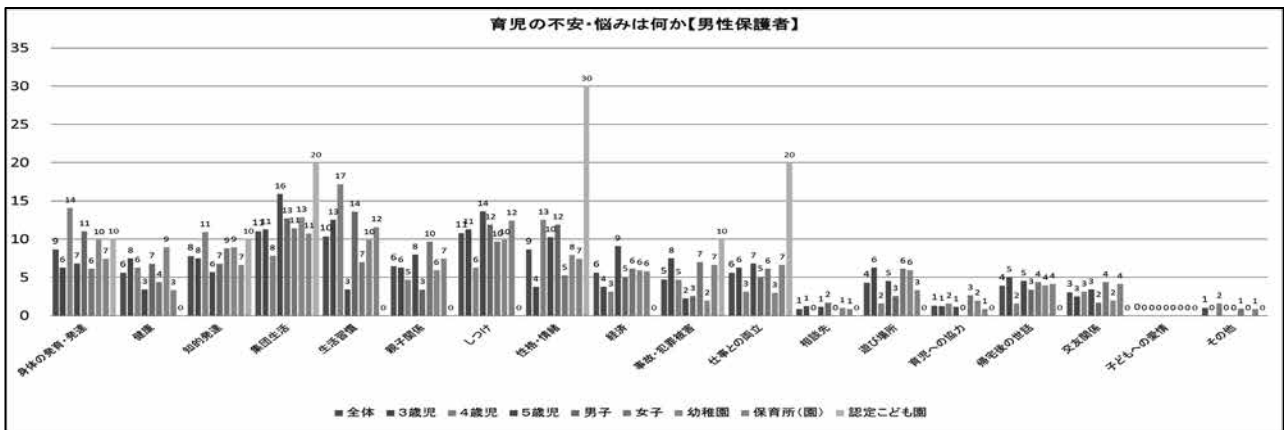
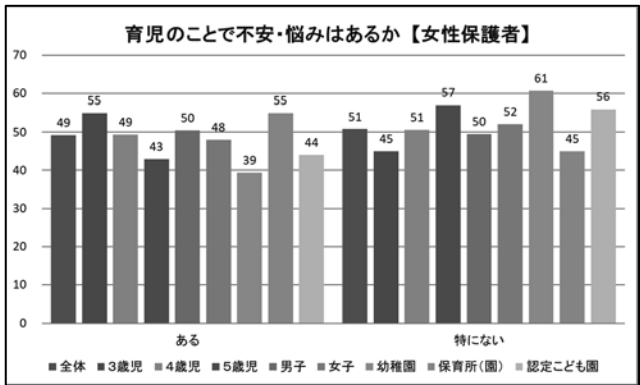
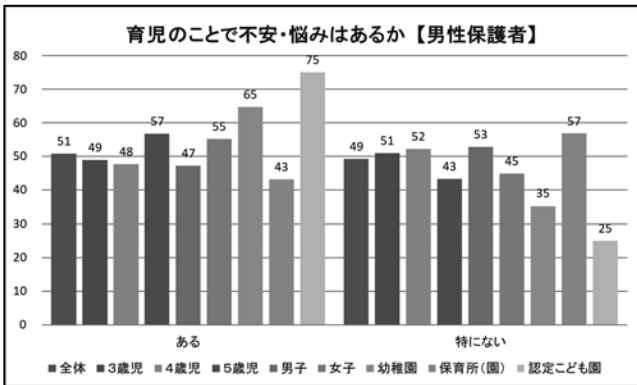
- 「よくある」「まあまあある」という男性保護者は37%、女性保護者は28%で、前回と比べて男性保護者では増加し、女性保護者では減少している。「よくある」という保護者は、男性・女性保護者ともに5%である。このイライラ感が児童虐待や育児放棄につながらないように手立てを講じる必要がある。また、「全くない」割合が幼稚園・保育所（園）・認定こども園の順に多くなっているのも男性保護者の特徴である。
- 子どもの年齢別で見ると、男性保護者では3歳児に比べ5歳児の方が7%高くなっている。また、女性保護者は逆に5歳児より3歳児が8%高くなっている。男性保護者では、年齢が上がるにつれて子どもの自己主張が強くなりそれに対するイライラ感の高まりではないだろうか。一方女性保護者では、年齢が上がるにつれて子育てに手がかからなくなり、イライラ感が減少しているということではないか。
- ◎ 平成12年度から平成27年度までの16年間で大きな変化は見られなかった。しかし、今回の調査では、女性保護者の「あまりない」「全くない」が前回と比較して20%増加している。「ひとりで子育て」をしていると感じる傾向の強い女性保護者において、イライラ感が少なくなっているとすれば、その要因を探り対策を継続発展させていくことは、子どもの成長において大きな好影響がある。



(4) 子どもに関する不安や悩みについて

現在、あなたは育児のことで不安に思ったり悩んだりしていることはありますか

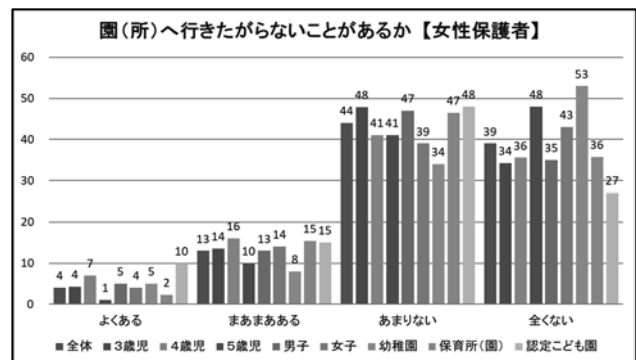
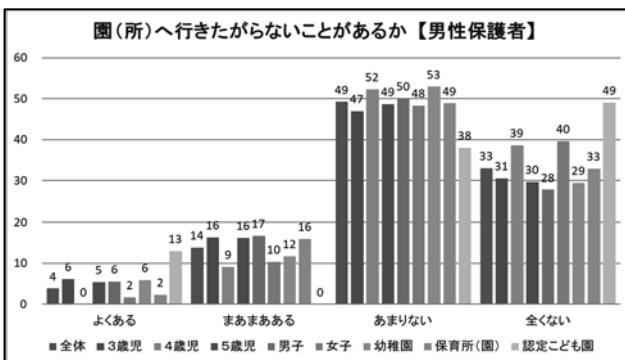
- 悩みが「ある」という回答は、男性保護者の51%に対して、女性保護者が49%と両者の差はほとんどない。「ある」の内容として男性保護者では、1番目が「集団生活」「しつけ」（11%）、3番目が「生活習慣」（10%）、4番目が「性格・情緒」（9%）である。女性保護者は、1番目が「集団生活」（11%）、2番目が「生活習慣」（10%）、3番目が「親子関係」「しつけ」「仕事との両立」（9%）であった。
- 年齢別に見ると、男性保護者の3歳児では、1位が「生活習慣」、2位「集団生活」「しつけ」であったのに対し、5歳児では1位「集団生活」、2位「しつけ」、3位「性格・情緒」となっている。女性保護者の3歳児では、1位「生活習慣」、2位「しつけ」、3位「親子関係」「仕事との両立」であったのに対し、5歳児では1位「知的発達」、2位「集団生活」、3位「身体の発育・発達」となっている。小学校への入学を控えて集団生活に対する心配が増していることを示すとともに、女性保護者の我が子に対する発達障害などの不安が見て取れる。
- 男性・女性保護者ともに、各項目において男子と女子に有意な差は見られない。



(5) 不登園（所）について

お子さまは、幼稚園、保育所（園）、認定こども園に行きたがらないことがありますか

- 男性・女性保護者で子どもが幼稚園等へ行きたがらない割合に有意な差は見られない。
- 「よくある」「まあまあある」と回答した男性保護者は合わせて18%、女性保護者は17%であり、「あまりない」「全くない」と回答した男性保護者は合わせて82%、女性保護者も83%であった。20%弱の子どもが幼稚園等へ行きたがらない傾向にある。
- 年齢別に見ると「よくある」「まあまあある」と回答した男性保護者は、3歳児22%、4歳児9%、5歳児21%である。女性保護者は、3歳児18%、4歳児23%、5歳児11%である。前回調査では、年齢が上がるにつれて減少しており、3歳児が集団へ入ることに不安を覚えたり保護者と離れることを寂しがったりすることが指摘されていた。しかし、今回はそのような結果となっておらず、幼稚園等へ行きたがらない理由は、低年齢で保護者から離れたがらないという以外に個々の成長や発達の観点から考えていく必要がある。
- 幼稚園等の種別での比較では、「よくある」「まあまあある」と回答した割合は、男性保護者では大きな差異はないが、女性保護者では幼稚園・保育所（園）・認定こども園の順で高くなり、幼稚園と認定こども園の比較では12%の差があった。母親と長時間離れることへの不安感があるのではないか。

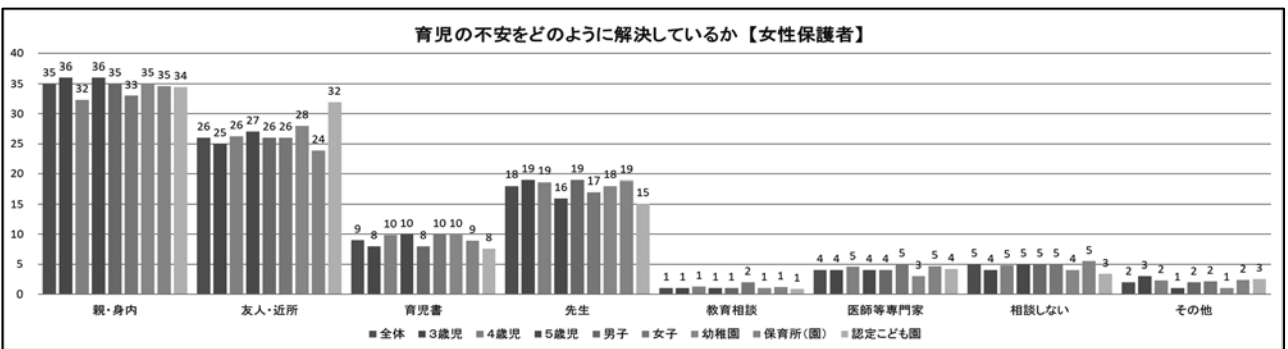
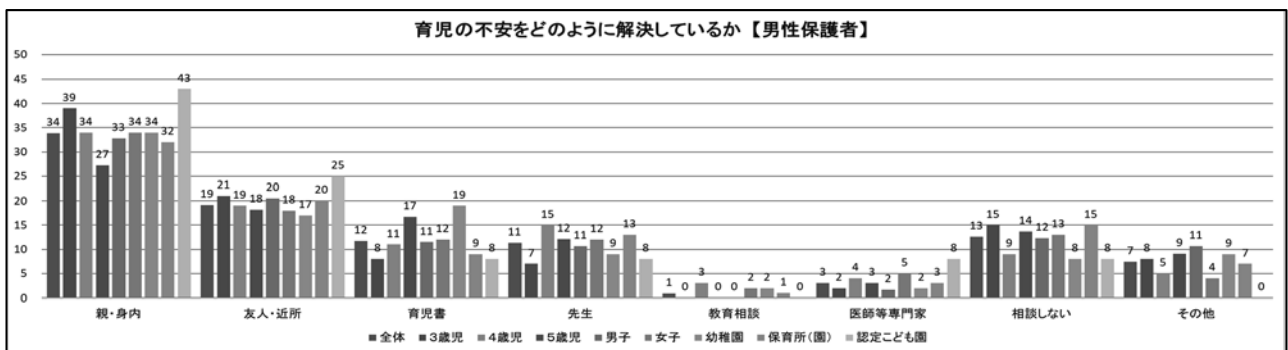


(6) 悩みの解決法について

あなたは、育児で困ったり不安に感じたりしたことを主にどのように解決していますか

- 育児で困ったり不安に感じたりしたことを解決するために相談する相手として、男性保護者で1位「親・身内」（34%）、2位「友人・近所」（19%）、3位「相談しない」（13%）である。
- 女性保護者は1位が同じく「親・身内」（35%）、2位も「友人・近所」（26%）、3位は「先生」（18%）となっている。男性保護者と比べると女性保護者は「友人・近所」とのつながりの中で解決を試みる傾向が強く、また、幼稚園等の先生に相談する割合も高い。併せて「相談しない」も、男性保護者と比べはるかに割合は低い。
- 男性保護者と比べ女性保護者の方が身内だけでなく、友人や近所付き合い、幼稚園等との関わりの中で解決を試みる傾向にあることがわかる。

- 男性・女性保護者ともに1、2番の順位は子どもの年齢や男女別で見ても変わらない。やはり、ごく親しい人への相談により解決しようとするようである。
- 幼稚園等の種別に見ると、男性保護者では、幼稚園で2位が「育児書」となっており、全体・保育所（園）・認定こども園と異なる結果となっている。また、年齢が上がるにつれて「育児書」と答える割合が増えており、専門書から子育てを学ぼうとする傾向が強まっている。女性保護者では、年齢、幼稚園等の種別に見ても1位～3位の変動はなく、身近な人とのつながりと交流の中で解決しようとする傾向が強いことがわかる。
- 「教育相談」「医師等専門家」への相談の割合が低いことが気付きである。地域社会において孤立する保護者がいた場合に、いつでも相談でき、専門的な助言がもらえる機関が地域にあることが望まれる。また、発達障害に起因する子育てのやりにくさや子どもの困り感を就学前の早期に発見し、合理的配慮を促すことは、その後の成長に大きく関わっていくことである。不登校など学校への不適応を未然に防ぐためにも教育、保健・医療、福祉などの分野が総合的に関わっていくことが必要であろう。

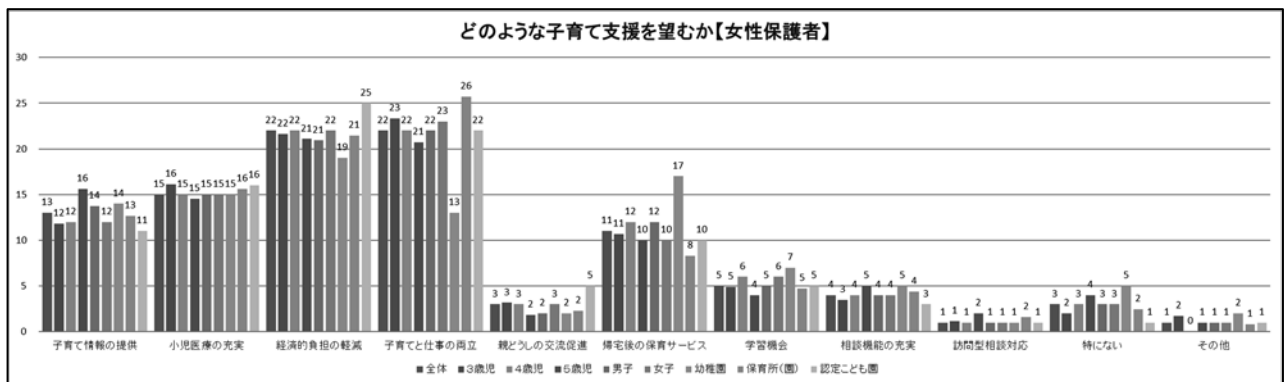
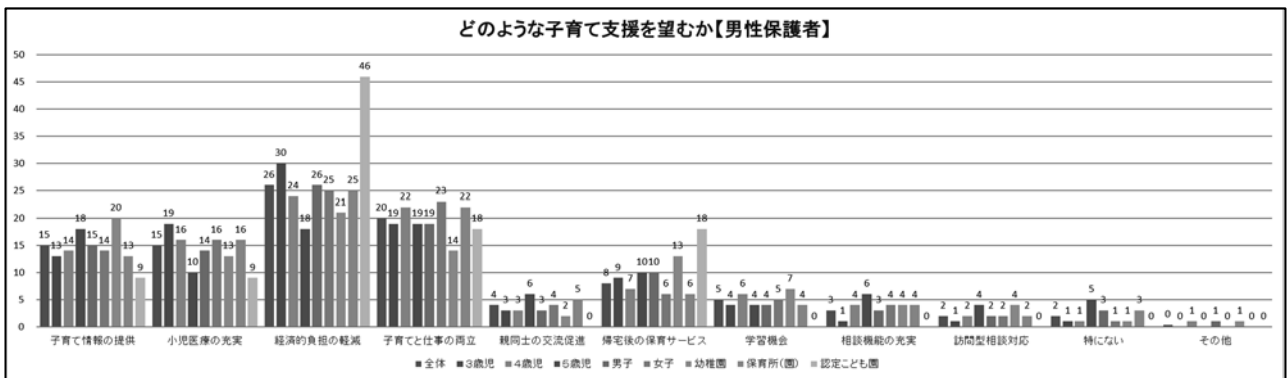


(7) 望んでいる子育て支援について

あなたは、家庭教育支援として、どのような支援を望まれますか

- 家庭教育支援として望んでいるものは、男性保護者では、1位「経済的負担の軽減」（26%）、2位「子育てと仕事の両立」（20%）、3位「子育て情報の提供」「小児医療の充実」（15%）となっている。女性保護者では、1位「経済的負担の軽減」「子育てと仕事の両立」（22%）、3位「小児医療の充実」（15%）となっている。これら上位の項目は、どれも保護者にとって生活に密着した切実な問題であり、福祉や少子化対策のために解決すべき課題となっている。

○ 子どもの年齢や男女別において、順位の変動はほぼ見られない。しかし、幼稚園等の種別に見ると、男性保護者では「経済的負担の軽減」の割合が認定こども園で46%と約半数の保護者が回答している。子どもの保育・教育に関する保護者の経済的負担感をこのデータが物語っている。また、女性保護者においては、幼稚園では1位「経済的負担の軽減」（19%）、2位「帰宅後の保育サービス」（17%）、3位「小児医療の充実」であるのに対し、保育所（園）では、1位「子育てと仕事の両立」（26%）、2位「経済的負担の軽減」（21%）、3位「小児医療の充実」（16%）となっている。比較的帰宅の早い幼稚園では、仕事と両立するためにも帰宅後の保育サービスが望まれているものと考えられる。共働きの保護者が、働きながら子育てをしていくために困難と感じていることがこの数値に表れているのであろう。男性保護者の育児休業、フレックスタイム制、リモートワークなどの業務改善により、子育て期の保護者に対する就労への支援や配慮を社会全体で推し進めることが求められる。



4 「保護者の養育意識」に関するまとめ

- 子どもを育てる上で重視する事項は、平成12年度から平成22年度まで男性・女性保護者ともに「思いやり」が1位となって続いていた。そして、前回調査で女性保護者の1位が「基本的生活習慣」となった。今回は、男性・女性保護者とも1位は「基本的生活習慣」となっている。その1つの要因として、社会で生きていく上で「基本的生活習慣の形成は家庭の役割」という認識が広がったことが考えられる。平成18年の教育基本法の改正により「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」（第十条）と明記された。この理念が次第に広がっているものとする。
- 子どもの行っている習い事の数の割合は、「行っていない」と回答する割合がわずかながら上昇

している。習い事に通わせるためには、保護者の経済状況や送り迎えなどに費やす時間的ゆとりが大きく関連する。努力して子どもの興味や才能を伸ばそうとすることに無理が生じていることが考えられる。

- 子育ての楽しさは平成12年度から21年間で「大いにある」と回答した男性保護者は18%増加し、女性保護者は8%増加している。「大いにある」「まあまあある」が約95%と高い数値である。しかし、しつけの自信は年々減少しており、ひとりで子育てをしていると感じている割合は女性保護者の方がはるかに多い。また、その女性保護者のイライラ感は「あまりない」「全くない」が前回と比較して20%増加していることは、好ましい傾向と言える。昨今報道などで目にする幼児・児童虐待の増加は憂慮されるべきであるが、そうした児童虐待に直結するイライラ感の減少は福岡県の保護者への子育て支援の成果と受け取れる。家庭教育力を高め、保護者の子育てに対する自信を高める取組が今後より一層求められよう。「地域とともにある学校づくり」が進んでいく中、子どもの学びと育ちをつなぐ保幼小の連携や社会総がかりで子どもの発達と成長を支援する仕組みづくりが必要である。また、専門機関や医療機関とも連携・協働し、保護者を支援する体制づくりがより一層求められよう。
- 子どもが幼稚園等に行きたがらない割合は、女性保護者全体では17%であるが、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の順で高くなり、幼稚園と認定こども園の比較では12%の差があった。幼稚園でも預かり保育を行うなど、保育時間は長時間化している。それに伴い、保護者との接触時間は短くなり、子どもたちは保護者との接触を求めて行きたがらないのではないかと懸念されている。また、寝る時間が遅くなり睡眠時間が不足したり朝食をきちんと摂らなかつたりすることは低体温の原因となると言われている。低体温となると、病気の治りが遅い、体の成長、脳の成長、心の成長に影響があるとも言われる。それが、行きしぶりの要因の一つとも考えられよう。改善のためには、保護者との接触時間を確保するとともに幼児の生活リズムを整えることが必要である。
- 子育てに関して保護者が望む支援内容では、男性・女性保護者とも「経済的負担の軽減」を1位に挙げている。背景には、習い事の減少ともあいまって、保護者の厳しい経済状況があり、国や県の子育て支援策が望まれる。また、共働きの保護者が多く「子育てと仕事の両立」が高い割合にあることから、男性保護者の育児休業、フレックスタイム制、リモートワークなどの業務改善が各企業等に求められる。

第5章 変遷と総合分析・提案

平成7年度から6回にわたる27年間の福岡県の幼児の保護者の家庭教育調査結果をもとに、幼児を養育する保護者の家庭教育の変遷を（1）養育態度、（2）子どもの交流、（3）養育意識の3点から大まかに捉え、総合分析した上で提案を行う。

1 27年間の幼児に対する家庭教育の変遷

平成7年度、平成12年度、平成17年度、平成22年度、平成27年度、そして今回の令和3年度の調査において、継続して質問項目として設定しているものがある。その結果について経年変化を捉えていくことにより家庭教育の変遷を追っていくことができる。

（1）養育態度

① 基本的な生活習慣

早起き・早寝・朝ご飯の推進を

朝食を食べさせる頻度は、前回調査（平成27年度）から男性・女性保護者ともに高い割合を維持しており、保護者の意識は高くなっている。食育の観点から家庭への啓発が功を奏していると考えられる。朝食をきちんと摂ることは、子どもの身体の発達にとって重要であるが、食欲は、生活リズム（「早起き」「早寝」「朝ご飯」）や遊びに大きく左右される。起きてすぐでは、脳はまだ寝ており食欲もわからない。やはり早起きして太陽の光を浴び、脳を目覚めさせてから朝食をしっかりと食べるというリズムが大切である。生活リズムを整え、食欲を増し、朝食によって脳と体を活発に活動させ、空腹となりまたしっかりと食べる。このような好循環が大切である。

その点において、「午後9時前に寝ている」と回答した男性・女性保護者は、前回同様30%に満たず、午後10時以降に寝る子の割合は減っているものの、子どもの遅寝が懸念される。遅くに保護者と子どもで何かをしていたり、動画の視聴やゲームを行ったりと、子どもの生活時間が保護者の生活リズムに合わせて、遅い時間に寝ているのであれば、当然早起きはできない。

朝、保護者に声をかけて起こされる子どもは60%で、自分で起きる子どもは30%である。また、自立起床について幼稚園と保育所（園）・認定こども園との差が顕著であり、平成12・17・22・27年度と調査を進めるにつれ差が大きくなっている。これは、やはり仕事で遅くなる保護者の生活リズムに子どもが合わせてしまっていることによるものと考えられる。

早く起きるから脳が目覚める。脳が目覚めるからお腹がすいてしっかり朝食を食べる。朝食を食べて栄養が行き渡るから脳が活性化し、元気に遊ぶ。元気に遊んだらまたお腹がすく。そして、また遊ぶ…。夜になると疲れて、早い時間にぐっすり寝る。すると、翌朝早く、自分で目覚める。この好循環が子どもの健やかな成長の源となるという価値を認識し、睡眠と食事と運動をセットで考え習慣付けていくことを大いに啓発すべきである。

また、今回の調査では触れていないが、朝食の内容にも注視したい。脳を活性化させ、元気に日中活動するためには、栄養のバランス、特に、炭水化物の摂取が不可欠である。忙しい保護者にも簡単に用意できるおにぎりや味噌汁の朝食やパンと卵料理と牛乳など、栄養学の面から朝食のあり方を捉え直し、幼児期から食育を推進していきたい。

体を動かし五感を通して子どもは様々なことを学んでいく。その学びを支える源は、規則正しい生活リズムと栄養なのである。

自立的生活習慣づくりを

自立的生活習慣を、ここでは「保護者に言われず自分で望ましい行動ができる」ことを基準として考える。

子どもの朝の起こし方で「声をかけた」は、ここ27年間で女性保護者は平成7年度53%、平成12年度55%、平成17年度56%、平成22年度55%、平成27年度68%、令和3年度66%と13%も増加した。男性保護者も平成7年度39%、平成12年度35%、平成17年度42%、平成22年度48%、平成27年度52%、令和3年度61%と22%の増加である。男女とも約60%の保護者が声をかけて起こしている。先の基準に照らせば、子どもの自立的生活習慣に関しては後退しているということになる。

子どもが起きないときに放っておく男性保護者の割合は、平成7年度20%、平成12年度14%、平成17年度9%、平成22年度6%、平成27年度8%、令和3年度5%と、全体傾向としては減少している。男性保護者の関わりが増え、無関心・放任の男性保護者が減少していると言えるが、この5%の男性保護者、また3%の女性保護者の家庭で責任を持った養育がなされているか注視する必要がある。

また、幼稚園と保育所（園）・認定こども園間では顕著な差が見られる。男性保護者で幼稚園より保育所（園）が-7%、認定こども園で-25%である。女性保護者では、保育所（園）が-24%、認定こども園で-23%である。保護者の就業時間の関係から恐らく保育所（園）・認定こども園のほうが比較的早い時間に起こしているとは言え、自立的生活習慣づくりについての啓発や研修が求められる。

子どもへの洗顔・歯磨きのさせ方は、ここ27年間で「手伝ってさせている」割合は男性保護者で平成7年度13%、平成12年度22%、平成17年度24%、平成22年度32%、平成27年度30%、今回52%と平成7年度に比べ39%の増加、女性保護者で平成7年度15%、平成12年度20%、平成17年度23%、平成22年度25%、平成27年度38%、今回40%と平成7年度に比べ35%増加となっている。「しなくても任せている」割合は減っており、洗顔・歯磨きの習慣づくりに保護者が積極的に関わっている面もあるが、反面「言わなくても子どもがしている」割合は減少傾向で子どもの自立的生活習慣にはつながっていない。

自立起床と洗顔・歯磨きという観点から考えれば、子どもの自立的生活習慣づくりは後退していると言える。自立的生活習慣づくりは幼児期からスタートしていく必要があり、大人が範を示しながら、子どもの主体的な行動を支援し、ほめたり励ましたりしながら習慣付けていくことが大切である。また、保護者は保護者会、幼稚園等、専門機関や行政等と連携・協働し、取り組むことが重要となろう。

スマートフォンも含め、メディア接触への留意に関する強い啓発・教育を

今回の調査では、食事中、動画（テレビ、DVD、ビデオ、ネット動画等）を「いつも見ている」割合が、男性保護者28%、女性保護者27%となっている。約30%の保護者が子どもに動画を見せながら食事をさせている。

動画視聴時間は「2時間未満」の割合は平成12年度と今回を比較すると増加傾向である。男性保護者で平成12年度39%に対し今回56%、女性保護者では平成12年度39%に対し今回58%である。動画視聴時間は、減少傾向にある。

マルチメディア系ゲームをする時間は、「全くしない」と答えた割合が最も高く、男性保護者46%、女性保護者39%となっている。平成27年度に比べ、男性保護者11%増加、女性保護者は横ばいである。マルチメディア系ゲームをする子どもの割合は前回と比べ若干減少している。

これらのことは、「メディア漬け」になることの危険性を保護者が認識し、留意している結果と捉えたい。

21年前に比べ、動画やメディア、ゲーム等の進化はすさまじいものがあり、フィジカル空間とサイバー空間の境もなくなってきている。Society5.0時代にあつて、ICTやAI、ビッグデータなどを活用していくことも求められているが、発達段階上幼児の脳は未分化な状況であることから、接触時間等を保護者がコントロールすることが求められる。同時に、メディア接触以外の活動である外遊びや親子のコミュニケーション、読み聞かせなどの時間を取る必要があるであろう。保護者のスマートフォンやタブレットの所有は当たり前前の時代である。幼児期にメディア漬けになることが青少年期に及ぼす影響を正しく理解させ、保護者に自律的行動を求める教育が必要である。

幼児期に必要な体験は、パソコンやスマートフォン、ゲーム、ビデオ、VRなどによる「間接体験」「疑似体験」ではなく、「ひと・もの・こと」と五感を通して関わる「直接体験」である。視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚で感じた情報が脳に送られ、その刺激が脳の活性化や発達を促し、非認知能力の高まりにつながっていく。

そこに関心の高い保護者が多いことは望ましいことであるが、そこに参加する機会と場を地域ぐるみや自治体、行政、関係機関などが積極的に提供することは、大きな意義がある。

② 言葉のしつけと手伝い

気持ちのよいあいさつは人間関係づくりのスタート

平成7年度から22年度までの16年間は、子どもがあいさつを「言えないときに注意する」は約60%で変化がなかった。それが、平成27年度は約50%に減少し、今回50%を下回っている。「言えたときにほめる」はここ27年間で男性保護者が12%から27%と15%、女性保護者で16%から29%と13%高まっている。ほめることにより習慣付ける取組が広がっているのではないかと思われる。幼稚園等、地域であいさつの重要性が強く言われ、家庭でも浸透してきているというのがここ27年間の現状である。また、校区で登下校時の見守り時やPTA活動としてのあいさつ運動の取組も多くなっている。今後、学校と地域・保護者が連携・協働したあいさつ運動の広がりをより一層求めていきたい。そして、地域にあいさつを進んで行うという文化の醸成を図りたい。家庭教育においては、まず保護者があいさつをしてみせて、子どものよき見本となり、子どもが真似ながら自然にあいさつを身に付けさせていくよう心がけていきたい。

美しい言葉遣いは好ましい人間関係の基本

言葉遣いの乱れを「厳しく注意する」男性保護者の割合は平成7年度が12%、平成12年度が18%、平成17年度が24%、平成22年度が26%、平成27年度が18%、今回も18%であり、女性保護者は平成7年度が20%、平成12年度が24%、平成17年度が25%、平成22年度が32%、平成27年度が27%、今回が24%と、男性・女性保護者ともに平成22年度までは増加していたが、平成27年度調査から減少に転じている。

言葉遣いの乱れは、人間関係上のトラブルを招く。相手の心を傷つけてしまう言葉や差別的な言

葉、生命を軽視するような言葉など心が痛むような言葉を子どもが発しているのを見つけた際は、保護者を含めた大人が「だめなものだめ」と厳しく対処したいものである。

すべての幼児にお手伝いの習慣付けを

調査開始から男性保護者がお手伝いをさせている割合は、ほとんど変わりがなく約70%である。女性保護者については、「決めてさせている」割合が若干減少し「特に決めていないがさせている」割合が増えている。「決めてさせている」割合は、ここ27年間男性・女性保護者ともに10%前後である。

お手伝いは、子どもの「やってみたい」という気持ちが大切に、失敗も多いだろうがむしろ「お手伝いしよう」という子どもの前向きな気持ちを大切に、ほめながら、教えながら、認めながら育んでいきたい。そして、「ありがとう・うれしい」という言葉かけにより、自分が役に立てたという喜びを感じることでできるまたとない機会である。家族のために役に立てたという自己肯定感・自己有用感の向上につながり、その取組の啓発もされているが、増加が見られないのは残念なことである。時間や労力もかかり、時間的に余裕がない保護者にとっては「自分がやった方が早い」「させても自分がやり直すのであれば二度手間になる」などのストレスもたまりやすい。しかし、お手伝いという望ましい勤労体験によって得られた自己肯定感・自己有用感は、やる気や失敗から学ぶ対応力の育成にもつながることを考え、積極的に生活の中に取り入れていきたい。そのために、幼児期からのお手伝い実施の重要性についての啓発、そして、子どもがお手伝いに関われるための時間を確保できるようにする支援など、お手伝いがしやすい社会的環境づくりが求められよう。

(2) 保護者と子どもの交流

子どもを認める子育てへの留意を

「可愛くば 五つ教えて 三つほめ 二つ叱って 良き人にせよ」という言葉がある。「叱るよりほめる」ということは、家庭教育においてもだんだん広がっている。

平成7年度以降、「ほめることがよくある」という保護者の割合は、毎回増加し、平成7年度と比べ今回は男性・女性保護者ともに25%多くなっている。一方「叱る」に関しては、ほぼ横ばいの状況で、女性保護者の「よくある」という割合は若干減少傾向である。「ほめる」ことが推奨されて保護者の意識も変わっているであろう。ただ、子どもを甘やかすのではなく、ルールやマナーを徹底するために「だめなことはだめ」と毅然とした態度を示すことも重要である。要は、「ほめる」と「叱る」のバランスを取りながら、子育てにあたることが大切である。

男女で区別した叱り方については、前回と比べ「よくある」「まあまあある」が大きく減少している。現在、性的マイノリティへの対応や共生社会を生きる力の育成が教育現場で強く求められており、家庭教育においても正しい理解や生きにくさを感じている子どもへの対応が重要である。真に男女共同参画社会、共生社会の実現に向け、家庭教育への啓発を行いたい。

したがって、ほめること・叱ることに加えて、ありのままの子どもを認めることが重要であり、その子の個性を伸ばし育ていく家庭教育実現のために積極的な支援を求めたい。

子どもとの対話の基本はじっくり聞くことから

「あなたは、子どもが『なに？ どうして？』と尋ねてきたり、話しかけたりしてきたとき、話を聞いていますか」という質問で「いつも聞く」割合は、男性保護者では調査開始の平成7年度34%から令和3年度47%と13%増加している。女性保護者では平成7年度46%から令和3年度39%と7%低下している。ただし、前回と比較すると3%増加である。共働きで、特に女性保護者の労働時間等が増加している中、子どもの話に耳を傾けじっくり聞く余裕が持てない状況が指摘できる。育児に時間をかけられる仕組み（フレックスタイム制や在宅ワーク、育児休暇など）社会・労働の仕組みを見直し変えていく必要がある。子どもは驚いたり疑問に思ったりしたことを話したい・伝えたいと強く願っている。それを叶え、しっかり自己表現させることは、子どもの周囲の環境への関心を高め、自ら学ぶ力の基盤ともなる。子どもの未来を切り拓きたくましく生きる力の基盤をつくることを踏まえても、忙しい中ではあるが、子どもの話しかけてきたことに傾聴する姿勢が大切である。

子どもを受容し直接的な関わりを

スキンシップを「よくする」と答えた割合の経年比較では、男性保護者で平成7年度の35%から、平成12年度は41%、平成17年度は49%、平成22年度は50%、平成27年度は53%、今回67%と毎回増加している。女性保護者も平成7年度の41%から、平成12年度は41%、平成17年度は50%、平成22年度は52%、平成27年度は56%、今回65%と毎回増加している。男性保護者で平成7年度から32%、女性保護者は24%の増加である。スキンシップを心がけ実践する保護者が増えていることは、大変好ましい。子どもと直接ふれあうことは愛情を感じさせ、情緒の安定をもたらす。これからもスキンシップの大切さやその行い方について啓発・教育を進めていくべきである。

読み聞かせについては、読み聞かせをする保護者は増えているが、男性保護者と女性保護者での差が見られた。「よくする」「時々している」と回答した男性保護者は38%、女性保護者は58%、「あまりしていない」「全くしていない」と回答した男性保護者は52%、女性保護者は42%と、女性保護者に比べて男性保護者の方が読み聞かせに関わっていない。読み聞かせは、子どもの語彙獲得に有効な方法である。また、良書との出会いは、子どもの情操教育の上からも価値がある。読み聞かせを充実させるため、各自治体の図書館における司書のお話会や子育てサークル・サロンの充実、そして幼稚園等での活動に今後も期待したい。

(3) 養育意識

習い事の変遷に見える保護者の養育意識

幼児期における習い事の数の変遷は、「行っていない」と回答する割合がわずかながら上昇する傾向にある。

この要因の一つは、保護者の経済的・時間的な余裕が理由として考えられる。「望んでいる家庭教育支援」については、「経済的負担の軽減」が第1位であり、習い事に行かせることによってその負担は増す。また、送迎などに費やす時間も多くなり、共働きで仕事に追われている状況では習い事に通わせにくいことも考えられる。

一方で、習い事に通わせることの効果を考え、むしろ子どもが自由に遊んだり興味のあることに

熱中したりする時間を確保しようとする保護者の考えも想定できる。幼児期の習い事に関しては諸説あり、知的好奇心が旺盛な間に早期教育を行うことにより、たくさんのことを吸収でき、得意分野を伸ばすことができるという考えもあれば、過度の保護者の期待で子どものプレッシャーが大きくなり、それがストレスとなって学ぶ意欲を失う、という考えもある。保護者の考えも様々であろう。

習い事も体験活動と同様、子どもの感覚や非認知能力を伸ばす機会と捉え、ピアノであれば音感が育ち、水泳であれば水を怖がらず体力も増す、英語であれば物怖じせず話すようになるなど、リアルな経験として子どもの成長の糧としていきたい。

大切なのは、習い事や遊びも含めて、子どもに様々な経験をさせることにより、学びへの興味・関心が高まったり豊かな情操や感性を育てたりすることである。

ネットワークの構築で「しつけへの自信」を持たせる

「しつけに自信のある」男性保護者が平成7年度46%だったのに対し今回は32%と減少している。女性保護者も、平成7年度は38%であったのに対し、今回は21%と年々減少している。逆に子育てに自信が持てない保護者は増加傾向である。

一方しつけに甘いと感じている保護者は、平成7年度から平成27年度までは、21年間でしつけに甘い男性保護者は5%、女性保護者は10%減少した。しかし、今回、男性保護者で8%、女性保護者で7%増加している。

これらのことから、子育てに自信が持てず、つい甘やかしてしまう傾向が強まっているのではないかと考えられる。

現代社会では、地域の子育ての先輩に尋ねるより、インターネットやSNSなどで情報を得ている傾向が強まっているであろう。それらの情報は千差万別であり、保護者は正しい情報や自分に合った情報を選択し、より適切な方法を見つけていかなければならない。

一方保護者の孤立により、他者からの評価やアドバイスを受けにくい状況であれば、自信過剰となったり逆に自己嫌悪に陥ったりすることも考えられる。

情報過多と孤立という状況においては、同じ年代の子をもつ保護者同士の交流や子育て経験者との対話、専門家による子育てセミナーなど、直接の子育て交流・学習の機会が求められる。それによって、保護者にも独りよがりや誤った考えではなく、自分にあった子育て観が次第に形成され、子どもの成長から子育ての自信を深めていくことが期待できる。その自信が、毅然と子どものしつけに向かう行動につながると考える。

子育ては楽しみながら

子育てを楽しんでいる保護者は、平成12年度から21年間で「大いにある」が男性保護者で18%、女性保護者で8%上昇した。

一方、子どもをたたきたいというイライラ感を持った保護者は平成12年度からの16年間で大きな変化は見られなかったが、今回は女性保護者で「あまりない」「全くない」が20%増加し、女性保護者のイライラ感が軽減されている結果となった。

これらの結果は、保護者、特に女性保護者の子育てに関するストレスが緩和され、子どもの健やかな成長から保護者としての自己肯定感・自己有用感を高めていると捉えることができる。

イライラせずに子育てが楽しいと感じることができるのは、精神的なゆとりがあり、子どもの笑顔に癒やされ、成長を感じ取り、心の通い合いを感じ、新たな発見とともに自分自身の成長も実感しているからであろう。したがって、子育ての支援策としては、経済的支援はもちろんのこと、まず「子育てが楽しい」と思えるように、スキンシップやコミュニケーションなどの時間的余裕を持たせつつ、限られた時間を有意義に過ごせるような環境づくりが必要である。また、習い事に関して、他と比べるのではなく我が子の成長を実感することに重きを置いていきたい。

専門機関とのつながりや働き方改革を

子育てで最も気を配っていることについて、前回までの調査から大きな変化があった。平成12年度から「思いやり」が1位で続いていたが、前回調査では女性保護者の1位が「基本的生活習慣」、今回は男性・女性保護者ともに「基本的生活習慣」が1位となっている。「基本的生活習慣」を身に付けさせることは家庭の役割という認識が広がっている。コミュニティ・スクールに代表されるように、現代では学校・家庭・地域の役割と責任が明確になり、家庭では基本的生活習慣を含む生活力を育てることがその役割・責任として位置付けられ、その考え方が浸透してきているのではないかと。

しかし、子育ての悩みの上位に男性・女性保護者ともに「生活習慣」があり、基本的な生活習慣を身に付けさせなければならないと思いつつ、どのようにすればよいか悩んでいる実態が明らかとなる。

その悩みの解決方法として、「教育相談」「医師等専門家」への相談の割合が低いことが気がかりである。子育てを誰にも相談できなかつたり、発達障害や幼稚園等へ行きたがらなかつたりした場合、専門的な知識を有する人に相談することが必要になる場合がある。相談相手の上位にある「親・身内」「友人・近所」の人では知り得ない、経験のないことも起こるからである。

したがって、いつでも相談でき、専門的な助言がもらえる機関が地域にあることが望まれる。また、発達障害に起因する子育てのやりにくさや子どもの困り感を就学前に発見し、合理的配慮をほどこすことは、できるだけ早期に取り組んでいきたい。それが、不登校など学校への不適応を未然に防ぐことにつながるからである。

一方で、望まれている子育て支援で最も割合が高いのが、男性・女性保護者ともに1位「経済的負担の軽減」、2位「子育てと仕事の両立」である。前回2位だった「小児医療の充実」を「仕事と子育ての充実」が上回った形である。共働き家庭の増加、男女共同参画が進む中、子どもを育てながら自分の仕事に対する目標や希望も叶えたいという保護者の思いがある。

この点においては、業務改善を含めた社会構造の改革が必要である。働く人が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるような法整備や改革は進んできている。しかし、「子育てと仕事の両立」が上位に来ていることを考えれば、まだ十分とは言えない。コロナ禍でリモートワークが一気に進んだように、男女が協力して子育ても仕事も頑張ることができる社会構造の仕組みを整えていかなければならない。

2 総合的分析と提案

(1) 予測困難な時代を生き抜く力の基盤を幼児期の家庭教育から

① 先行き不透明な時代に育てるべき資質・能力

現代は、先端技術の進歩によりあらゆるものを取り巻く環境が著しく変化し、将来の予測が困難な時代と言われている。いわゆる「VUCAの時代」である。VUCAとは、「V (Volatility : 変動性)」「U (Uncertainty : 不確実性)」「C (Complexity : 複雑性)」「A (Ambiguity : 曖昧性)」の頭文字を取った造語で、ありとあらゆるものが複雑化し、予測困難な状況が生まれることを指す。そこでは、これまで標準とか常識とか、当たり前と考えられていたことが覆されることもある。

例えば、コロナ禍にある現在の世界の状況がそうである。何かしらの計画をしていますが、コロナウイルスの蔓延状況や変異株の流行などにより、次々に計画を見直すことが求められる。学校行事で、全校一斉開催で、保護者・地域の方を招いて盛大に行っていた運動会も、参観者を制限して学年別開催などの対応をしている。刻々と変化する状況に応じて、思考・判断し、協議しながらその時点での最適解を求めていかなければならない。

このような時代を生きていく子どもに求められているのは、「自律的に学び続ける」ことではないか。「自律的な学び続ける」ことを、「生涯にわたって、自分から学びに向かい、自己を向上的に変容させること」と定義したい。

文部科学省「幼稚園教育要領」（平成29年3月）においては、生きる力の基礎として次の三つの資質・能力を一体的に育むことが示されている。

(1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

(2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

(3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

また、上記の三つの資質・能力育まれている具体的な姿として、以下10点の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されている。

- ①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性、規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現

これらは、いわゆる非認知能力とも重なるものであり、小学校以降、自律的な学びの基礎となるものである。したがって、現代社会で幼児期に求められるのは、認知できる知識や技能を持つことよりも、体験を通して知的好奇心を高め身の回りの環境に対して関心を持つことや、興味のあることに挑戦しながら考えたり、工夫したりして、失敗や成功を繰り返しながら学んでいくこと、あたたかいふれあいの中で思いやりや愛情を育んでいくことなどではないだろうか。

② 家庭教育に求められることは何か

家庭教育においても、同様のことが求められると考える。

生涯学習の視点に立って、幼児期の自律的な学びの基礎を培うのであれば、家庭教育に求めることの第一は保護者と子どもとのあたたかい交流ではないか。子どもは、周囲の人との愛着関係・呼

応関係により自分は受け入れられ大切にされていると感じる。そして、関心を持って「ひと・もの・こと」に触れ、成功体験・失敗体験の繰り返しにより非認知能力を高める。保護者は、その機会をつくり、積極的に自己肯定感を高める言葉をかけたり、スキンシップをとったりすることが望まれる。

例えば、お手伝いを積極的にさせ、モデルを示したり、教えたり、失敗も容認したりしながら、できたときに「ありがとう・うれしい」という言葉を笑顔とともにかける。そうすると、子どもは「自分が役に立てた」という実感を持ち、いろいろなことにチャレンジする意欲を高めていく。

また、親子で自然体験教室などに参加し、五感を通して生命や美しさ、不思議さに触れ、感動を分かち合っていく。すると、子どもの感性が磨かれ、思いやりの心や知的的好奇心が高まっていく。

親子の対話や読み聞かせは、語彙の獲得とともに、「自分は受け入れられている」と感じさせ、道徳的な心情を養う上からも意義深い。「なに?」「どうして?」と尋ねてきたり、話しかけたりしてきたとき、目と目を合わせ、傾聴することで、子どもは自分の存在が認められていると感じ、心の安定をもたらす。また、絵本の読み聞かせは、登場人物に感情移入しながらストーリーの展開により得られた感動が、思いやりの心や友情など、子どもの心を耕していく。

こうしたあたたかい親子のふれあいが、子どもの非認知能力の形成に果たす役割は大きい。

一方で気になるのが、子どもと一緒に過ごすときのタブレット・スマートフォンなどの携帯型端末の使用頻度である。「よく使う」「まあまあ使う」と回答した男性保護者は54%、女性保護者は52%と半数を超え、前回調査と比べても増加している。

Society5.0時代を目前にして、携帯型端末の受容は、今後ますます重要度を増す。もはや、小学校から学校教育の一環として一人一台端末(タブレットやパソコン)を持つようになった時代である。保護者も、タブレットやスマートフォンを使って、様々な情報を得たりショッピングをしたり行政の手続きをしたり、あるいはクラウドサービスを利用して在宅ワークをしたりするなど、生活様式や勤務のあり方など大きく変化している。携帯型端末は、必需品となっている。

しかし、それによって子どもとのあたたかなふれあいの時間が奪われるのは問題である。当然、タブレットやスマートフォンに向き合っている時間は、子どもとは向き合っていない。必然的に、親子のあたたかいふれあいの時間が奪われていく。

青年期の子どもに、スマートフォンを使うルールづくりをする取り組みが広がっている。同じように、子育てをする大人も、「子どもといるときは携帯型端末にさわらない」などのルールを自らに課すなどの啓発や取り組みも考えていく必要がある。

③ 家庭教育の不易について周知徹底を

Society5.0時代、VUCAの時代という変化の激しい予測困難な時代にあっても、親子のあたたかいふれあいが子育ての基本であるように、家庭教育について不易な部分はある。しかし、様々な情報があふれる中で逆に子育てに自信が持てず、しつけにも甘くなっている傾向が調査から見られる。「叱るよりほめる」が基本だが、「だめなものだめ」叱るべき時に叱ることができないと、善悪の区別がつかず、人権感覚も育てることができない。生活習慣や言葉遣いへの教育、あいさつの励行など、家庭教育でしっかり指導すべきことは、いつの時代でも徹底していきたい。

育児書やパンフレット、インターネットのホームページなど、子育てに関する情報は、得ようと思えばいくらでもある。インターネットで検索すれば、すぐにヒットして簡単に調べることができ

る。しかし、子育てに自信のない保護者が増えていることを考えれば、必ずしもそれで十分とは言えないであろう。インプットだけではなくアウトプットして、自分の子育てについて考え、更新していくことも大切である。

そのためには、幼稚園等で子育ての基本について学び合い、ディスカッションするような場も必要であろう。また、自治体や非営利団体主催の子育てセミナーなど、保護者が正しい情報を得て、安心して、楽しみながら子育てに向かえる環境づくりが重要である。

特に、国や地方公共団体には、保護者が幼児教育に対して正しく理解するとともに保護者の孤立を防ぐ意味でも、教育再生実行会議第十次提言（平成29年6月1日）に示されたような、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置等を求めていきたい。生活や子育てなどで様々な課題を抱えながらも、孤独感を抱え、自ら相談の場に向かうことが困難な保護者に対する支援を強化するため、家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実させることが必要である。

(2) パートナーシップと協働の実践を

① 幼稚園等の種別間の連携および小学校との連携強化を

保育所（園）児の方が幼稚園児よりも遅い時間に寝ているなど、いくつかの調査結果で、幼稚園等の種別間で差が見られる項目がある。例えば、子どもの自立起床、歯磨き、動画視聴など、基本的な生活習慣の形成に関する項目で顕著な差となっている。個々の園の教育方針・保育方針の差もあろう。保護者の生活実態やライフスタイルも多岐にわたる中で同一の方針で進めることは難しい。しかし、家庭教育の自由度が過ぎると、学校になじめず騒いだり動き回ったり行きたがらなかったりするいわゆる「小1プロブレム」の一因となることも考えられる。家庭教育の役割が基本的な生活習慣の形成、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図ることである以上、各園においても幼児教育に関して小学校に入学するまでどのような力を育てるかなど、共通の教育・保育や家庭教育支援が必要である。

また、小学校においても生活科を中心としたスタートカリキュラムの充実により、「小1プロブレム」への対応が求められる。そのためにも、子どもの学びと育ちをつなぐ幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の連携は、今後ますます重要になる。

② 社会総がかりで子どもに豊かな学びの場を

今回、体験活動（自然体験、宿泊体験、調理体験等）に子どもを参加させたいと考えている保護者は、「大いに思う」「まあまあ思う」を合わせて90%を超えている。「大いに思う」は50%を超えているように、体験活動への参加について保護者の関心は高い。家族での旅行やスポーツ、自然体験活動などの機会を持つことは、保護者と子どもが触れ合う楽しい時間をつくり、家庭教育を充実させていく。また、その体験により、五感を通して子ども学びの基礎となる資質・能力が育まれていく。

しかし、遠出をしてキャンプや自然教室、海水浴などに行くにも、保護者の経済的・時間的余裕には差がある。全ての家庭が、スポーツなどの習い事をさせたり宿泊体験に連れて行ったりするこ

とができるとは限らない。

そこで、身近で、時間やお金をかけない豊かな体験の場を地域ぐるみでつくっていくことを求めていきたい。実際に行われた例として、希望した子が公民館で寝食をともにするといういわゆる「通学合宿」がある。昼間は、通常通り学校へ行き、放課後そのまま公民館に帰る。そして、食事の買出しや調理を縦割り班で協力して行い、皆で食べる。翌朝、朝食の調理や片付けまで自分たちでして学校へ行く。これを5日間繰り返していく。大人ももちろん関わるが、基本的には見守る立場である。幼稚園等でも一泊二日のお泊まり保育という形で行われているところもある。子どもの自立心を育成するよい機会であろう。

また、農家の方と地域の自治組織が協働で、芋の苗植えや芋掘りなどを行っている例もある。地域の大人のつながりが、子どもの豊かな体験の場を提供している例である。このような、子どもを取り巻く環境を豊かなものにしていく取り組みは、地方創生が進む中でさらに充実することに期待したい。

また、体験活動と同様、幼児期の大切な学びとして読み聞かせがあげられる。前回調査と比べて読み聞かせをしている保護者は増加しているものの、「あまりしていない」「していない」と答えた保護者は、男性で52%、女性で42%と、十分に広がっているとは言えない。時間的に余裕があり読み聞かせの意義をよく理解している保護者が読み聞かせをしているのであろう。しかし、読み聞かせは、語彙の習得や情緒の安定と行った子どもにとっての利点と、子どもに読み聞かせをすることで、保護者は子どもとのあたたかいつながりを感じ、子どもへの愛情を深めることができるのではないかと考える。同時に、一人で子どもを育てているという孤独感も緩和できると考える。読み聞かせの価値を浸透させ、保護者に子育ての楽しさを味わわせるためにも、今後、ブックスタートの時など、幼稚園等と図書館がより一層の協働を行うことが必要であろう。

また、地方自治体も、子どもの学びと育ちをつなぎ、子育てを総合的に支援する部署をつくるなど、構造的な改革を行うことを提言したい。具体的には、就学前から小学校・中学校の15年間を一連の成長過程として捉え、各発達段階に応じた学びの場を保障する「教育総合部」（仮称）のような組織である。そこでは、就学前と義務教育段階の統括する部署だけでなく、家庭支援や就学支援を含む総合的な教育施策が行われていく。そして、各自治区、専門機関や医療機関等の関係機関、企業やNPO法人、ボランティア団体など、子どもを取り巻く「ひと・もの・こと」がつながるよう子育てネットワークの構築を図る。いわば、子どもの成長を縦軸とし、ネットワークの広がりや横軸としながら、社会総がかりで子どもの豊かな学びと成長をつなぎ保障する組織が、今後求められると考える。

II 參考資料

令和3年度「幼児（3・4・5歳児）を養育する保護者の家庭教育に関する調査」実施要項

1 趣旨

家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣・豊かな情操・自立心等を養う上で、重要な役割を担っている。少子高齢化や人間関係の希薄化等、社会状況の変化に伴い、家庭教育力の重要性が問われている。

子どもたちの成長に様々な影響を及ぼす家庭の教育力を向上させるために、家庭における教育を支援する仕組みをつくることは、社会の緊急かつ重要な課題である。

福岡県では、平成7年度、平成12年度、平成17年度、平成22年度、平成27年度に幼児（3・4・5歳児）を養育する保護者を対象に「養育態度・意識の実態調査」を実施してきた。本年度は、6年ぶり6回目の調査となる。（本来は令和2年度実施だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期）

本調査は、調査結果を分析・比較し、現在の家庭教育の問題点とその原因等を明らかにするとともに、今後の福岡県の幼児期における家庭教育の充実・振興の基礎資料に資する。

2 実施者

福岡県立社会教育総合センター

3 対象及び人数

県内8地区の幼児（3・4・5歳児）を養育する男性・女性の保護者

※ 本調査は、基本的に前回調査園（所）を対象とする。

【地区別調査協力対象園（所）数】 ※各教育事務所管内（政令市は除く）、各政令市

教育事務所・政令市	幼稚園・保育所（園）・こども園名	教育事務所・政令市	幼稚園・保育所（園）・こども園名
北九州市③	北九州市立小倉南幼稚園 北九州市花かご保育園 北九州市大川保育園	福岡市②	福岡市大濠聖母幼稚園 福岡市屋形原保育園
福岡教育事務所⑦	篠栗町立篠栗幼稚園 篠栗町立北勢門幼稚園 粕屋町立仲原保育所 粕屋町立粕屋西保育所 粕屋町立粕屋中央保育所 粕屋町大川保育園 大野城市平野保育園	北九州教育事務所④	鞍手町立古月保育所 鞍手のぞみ保育園 鞍手あゆみこども園 中間市中間中央幼稚園
北筑後教育事務所①	久留米市立大城保育所	南筑後教育事務所②	認定こども園さいしょうじ幼稚園 柳川市六合保育園
筑豊教育事務所③	田川市立幼稚園 田川市立西保育所 田川市べにゆり保育園	京築教育事務所③	みやこ町立豊津保育所 認定こども園ポランのひろば 苅田第一幼稚園

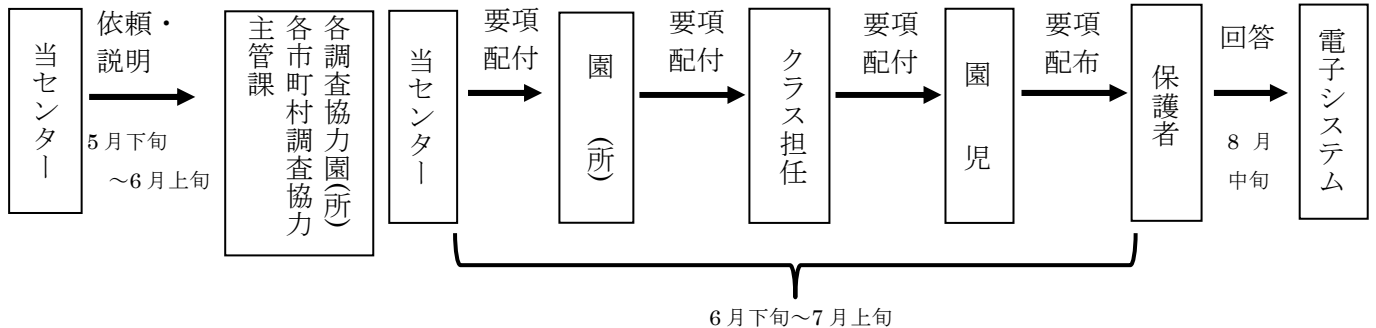
計 25 園（所）

4 実施期間

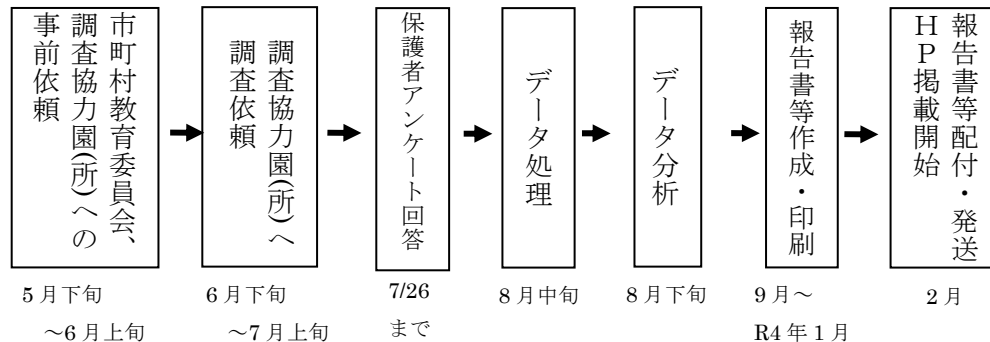
令和3年6月下旬～8月中旬

5 調査方法

- (1) 3・4・5歳児とも男性・女性の保護者別に質問形式の調査票により行う。ただし、男性と女性の保護者の質問構成と内容は同一とする。
- (2) 電子申請システムでのアンケート調査を実施する。それに伴って事前に該当園（所）へ依頼をし、担任を通して各保護者へ要項と調査方法を配付する。



6 調査処理のスケジュール



7 調査票（別紙参照）

電子申請システムによるアンケート

8 調査結果の処理

調査結果を家庭教育支援資料として「報告書」、「概要版」としてまとめ、関係機関・調査協力園（所）等、今後の幼児教育及び家庭教育の充実のために活用できるように配布する。

幼児（3・4・5歳児）を養育する保護者の家庭教育に関するアンケート

このアンケートは、保護者の養育の様子や意識の実態調査であるため、男性の保護者・女性の保護者それぞれ回答していただくようお願いいたします。

●次の表の該当する番号を選択してください。また、その下にお子さまの通われている施設名を御記入ください。

お子さまの性別	お子さまの所属クラス及びきょうだいの有無	入力者	入力者の年齢
1 男	1 3歳児（年少児）クラス	1 男性保護者	1 10歳代
2 女	2 4歳児（年中児）クラス		
	3 5歳児（年長児）クラス	2 女性保護者	2 20歳代
3 回答しない	1 有	3 回答しない	3 30歳代
	2 無		4 40歳代
			5 50歳代
			6 60歳代以上
通われている施設名			

※3歳児（年少児）クラスとは、平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
4歳児（年中児）クラスとは、平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
5歳児（年長児）クラスとは、平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

●次のアンケートにお答えください。なお、答えは特別に指示があるものを除き、選択肢からもっともあてはまる番号を選択してください。

1 あなたのお子さまは、朝食を食べていますか。

1	2	3	4
毎日食べている	ほとんど毎日 食べている	時々食べている	食べていない

2 あなたのお子さまは、だいたい何時に寝ていますか。

1	2	3	4	5
午後8時前	午後8時～ 午後9時前	午後9時～ 午後10時前	午後10時～ 午後11時前	午後11時以降

3 あなたは朝、お子さまをどのように起こしていますか。

1	2	3	4
声をかけている	目覚まして 起きている	起こす前に 自分で起きている	起きるまで放っている

4 あなたは、お子さまに洗顔や歯磨きをどのようにさせていますか。

1	2	3	4
言わなくても 子どもがしている	言ってさせている	手伝ってさせている	しなくても 子どもに任せている

5 あなたのお子さまは、食事中、動画（テレビ、DVD、ビデオ、ネット動画等）を見ていますか。

1	2	3	4
消している ので見ていない	つけているが 見ていない	時々見ている	いつも見ている

6 あなたのお子さまは、ふだん1日にどれくらい動画（テレビ、DVD、ビデオ、ネット動画等）を見ていますか？ ※1

1	2	3	4	5	6
1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5時間以上

※1 例…50分間テレビ等の動画を見ているお子さまの場合→1時間未満に該当するので、1を回答する。
1時間テレビ等の動画を見ているお子さまの場合→1～2時間未満に該当するので、2を回答する。

7 あなたのお子さまは、ゲーム（テレビ、パソコン、タブレット、スマートフォン等）を1日どれくらいしていますか。 ※2

1	2	3	4	5	6
全くしない	30分未満	30分～1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3時間以上

※2 例…1 15分間ゲームをしているお子さまの場合→30分未満に該当するので、2を回答する。
30分間ゲームをしているお子さまの場合→30分～1時間未満に該当するので、3を回答する。

8 あなたは、自然に触れる体験、宿泊体験、調理体験等の機会があれば、お子さまを参加させたいと思いますか。

1	2	3	4
大に思う	まあまあ思う	あまり思わない	全く思わない

9 あなたは、お子さまに「はい」「ありがとう」「おはよう」等の基本的あいさつをどのようにつけていますか。

1	2	3	4
言わないときに注意する	言えた時にほめる	注意はしないが、親から言ってみせる	特別につけてはいない

10 あなたは、お子さまの言葉の乱れや流行語の使用をきちんと注意していますか。

1	2	3	4
厳しく注意している	一応注意している	あまり注意していない	全く注意していない

11 あなたは、お子さまにどのようにお手伝いをさせていますか。

1	2	3	4
決まったお手伝いをさせている	特に決めていないがさせている	無理なのであまりさせていない	全くさせていない

12 あなたは、お子さまをほめることがありますか。

1	2	3	4
よくある	まあまあある	あまりない	全くない

13 あなたは、お子さまをしかることがありますか。

1	2	3	4
よくある	まあまあある	あまりない	全くない

14 あなたは、お子さまを「男の子だから」「女の子だから」といって注意したりしかったりすることがありますか。

1	2	3	4
よくある	まあまあある	あまりない	全くない

15 あなたは、お子さまが「なに?」「どうして?」とたずねてきたり、話しかけたりしてきたとき、話を聞いていますか。

1	2	3	4
いつも聞いている	まあまあ聞いている	あまり聞いていない	ほとんど聞いていない

16 あなたは、お子さまとスキンシップ（だっこやおんぶ等）をしていますか。

1	2	3	4
よくしている	まあまあしている	あまりしていない	全くしていない

17 あなたは、お子さまに本の読み聞かせをしていますか。

1	2	3	4
よくしている	まあまあしている	あまりしていない	全くしていない

26 現在、あなたは育児のことで不安に思ったり悩んだりしていることはありますか。

- 1 ある 2 特にない

※ 「1 ある」と答えた方にお聞きします。

現在、特に不安に思ったり悩んだりしていることは何ですか。

あてはまるものを御回答ください。(複数回答可)

- 1 子どもの身体の発育・発達に関すること
- 2 子どもの健康・医療に関すること
- 3 話す、書く、読むこと等、子どもの知的発達に関すること
- 4 友だちとの遊びや友人関係等、子どもの集団生活に関すること
- 5 睡眠、排泄、おねしょ、好き嫌い、服の着方等、子どもの生活習慣に関すること
- 6 反抗や甘え等、親子関係に関すること
- 7 子どものしつけに関すること
- 8 粗暴・飽きっぽい・内気等、子どもの性格・情緒に関すること
- 9 経済的なこと
- 10 子どもの事故・犯罪被害に関すること
- 11 仕事と子育ての両立に関すること
- 12 育児の悩みの相談先について
- 13 地域での安全な遊び場所について
- 14 配偶者や家族の育児への協力について
- 15 子どもが幼稚園、保育所(園)、こども園から帰った後の子どもの世話について
- 16 地域のお父さん・お母さんとの交友関係について
- 17 子どもを好きになれない等、子どもへの愛情に関すること
- 18 その他(具体的に御記入ください)

【

】

27 お子さまは、幼稚園、保育所(園)、こども園に行きたがらないことがありますか。

- 1 2 3 4

よくある まあまあある あまりない 全くない

28 あなたは、育児で困ったり不安に感じたりしたことを主にどのように解決していますか。

(複数回答可)

- 1 親等、身内の育児経験者に相談する
- 2 友人や近所の育児経験者に相談する
- 3 育児書を読んだりテレビを見たりする
- 4 幼稚園、保育所(園)、こども園の先生に相談する
- 5 行政や民間の教育相談(電話相談、メール相談等)を利用する
- 6 医師等の専門家に相談する
- 7 相談せずに自分で考える
- 8 その他(具体的に御記入ください)

【

】

29 あなたは、家庭教育支援として、どのような支援を望まれますか。(複数回答可)

- 1 子育てに関する情報の提供
- 2 小児医療の充実
- 3 経済的負担の軽減
- 4 子育てと仕事の両立支援
- 5 親同士の交流促進
- 6 幼稚園、保育所(園)、こども園後の保育サービス
- 7 家庭教育や子育てについて学習する機会
- 8 家庭教育や子育ての相談機能の充実
- 9 家庭訪問等による個別の相談対応
- 10 その他(具体的に御記入ください)

【

】

御協力ありがとうございました。

令和3年度 3・4・5歳児データ集

質問事項	選択肢	実数											率(%)										
		全体	3歳児	4歳児	5歳児	男子	女子	幼稚園	保育園	認定こども園	全体	3歳児	4歳児	5歳児	男子	女子	幼稚園	保育園	認定こども園				
9. 基本的あいさ	男性保護者	注意する	61	19	24	18	30	31	12	44	5	47	39	54	48	42	53	36	50	62			
		ほめる	35	15	10	10	18	17	10	23	2	27	31	23	27	25	29	29	26	25			
		親から言う	27	12	7	8	18	9	11	15	1	21	24	16	22	25	16	32	17	13			
		していない	7	3	3	1	6	1	1	6	0	5	6	7	3	8	2	3	7	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	注意する	182	47	69	66	111	71	49	107	26	41	34	42	50	51	32	40	42	44			
		ほめる	126	50	48	28	53	73	35	79	12	29	35	29	21	24	33	29	30	20			
		親から言う	115	39	42	34	49	66	33	64	18	26	28	25	25	22	30	27	25	31			
		していない	17	4	7	6	7	10	5	9	3	4	3	4	4	3	5	4	3	5			
無回答		1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
10. 言葉・流行語	男性保護者	厳しく注意	24	6	10	8	16	8	9	13	2	18	12	23	22	22	14	26	15	25			
		一応注意	75	27	27	21	36	39	18	52	5	58	56	61	56	50	67	53	59	62			
		あまりしない	22	11	4	7	13	9	5	16	1	17	22	9	19	18	16	15	18	13			
		全くしない	9	5	3	1	7	2	2	7	0	7	10	7	3	10	3	6	8	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	厳しく注意	106	28	39	39	60	46	26	62	18	24	20	23	29	27	21	21	24	31			
		一応注意	264	84	100	80	125	139	75	155	34	60	60	61	59	57	63	61	59	57			
		あまりしない	61	26	22	13	32	29	19	36	6	14	19	13	10	15	13	16	14	10			
		全くしない	10	2	5	3	3	7	2	7	1	2	1	3	2	1	3	2	3	2			
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
11. お手伝い	男性保護者	決めている	13	2	7	4	10	3	4	7	2	10	4	16	11	14	5	12	8	25			
		させている	97	35	31	31	54	43	25	66	6	74	72	70	83	75	75	73	75	75			
		無理	15	10	4	1	5	10	5	10	0	12	20	9	3	7	17	15	11	0			
		全くさせない	5	2	2	1	3	2	0	5	0	4	4	5	3	4	3	0	6	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	決めている	31	9	8	14	18	13	11	15	5	7	6	5	10	8	6	9	6	8			
		させている	370	118	140	112	181	189	101	219	50	84	85	84	83	82	86	83	84	85			
		無理	35	11	16	8	19	16	10	22	3	8	8	10	6	9	7	8	8	5			
		全くさせない	5	2	2	1	2	3	0	4	1	1	1	1	1	1	1	0	2	2			
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
12. ほめる	男性保護者	よくある	71	29	23	19	40	31	20	46	5	54	59	52	52	56	53	59	53	62			
		まあまあある	54	19	19	16	31	23	12	39	3	42	39	43	43	43	40	35	44	38			
		あまりない	5	1	2	2	1	4	2	3	0	4	2	5	5	1	7	6	3	0			
		全くない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	よくある	262	87	105	70	133	129	74	161	27	60	62	64	52	61	59	60	61	46			
		まあまあある	173	52	57	64	84	89	46	95	32	39	37	34	47	38	40	38	37	54			
		あまりない	6	1	4	1	3	3	2	4	0	1	1	2	1	1	1	2	2	0			
		全くない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
13. 叱る	男性保護者	よくある	53	22	19	12	26	27	16	36	1	41	45	43	32	36	46	47	41	13			
		まあまあある	61	20	19	22	35	26	13	42	6	47	41	43	60	49	45	38	48	74			
		あまりない	16	7	6	3	11	5	5	10	1	12	14	14	8	15	9	15	11	13			
		全くない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	よくある	230	76	91	63	125	105	54	146	30	51	54	55	47	57	47	44	56	51			
		まあまあある	180	57	63	60	79	101	57	96	27	41	41	38	44	36	46	47	37	46			
		あまりない	30	7	12	11	16	14	10	18	2	7	5	7	8	7	6	8	7	3			
		全くない	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0			
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
14. 性区別	男性保護者	よくある	2	1	1	0	1	1	1	1	0	2	2	2	0	1	2	3	1	0			
		まあまあある	19	8	5	6	10	9	3	15	1	15	16	11	16	14	16	9	17	13			
		あまりない	56	18	18	20	28	28	19	34	3	42	37	41	54	39	48	56	39	38			
		全くない	53	22	20	11	33	20	11	38	4	41	45	46	30	46	34	32	43	49			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	よくある	2	0	1	1	1	1	0	2	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0			
		まあまあある	56	9	22	25	21	35	19	33	4	13	6	13	19	10	16	16	13	7			
		あまりない	215	61	91	63	114	101	52	130	33	49	44	55	46	52	45	42	49	56			
		全くない	168	70	52	46	84	84	51	95	22	38	50	31	34	38	38	42	37	37			
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
15. 対話	男性保護者	いつも聞く	61	23	21	17	37	24	18	38	5	47	47	48	46	52	41	53	43	62			
		まあまあ聞く	66	24	23	19	34	32	16	47	3	51	49	52	51	47	56	47	54	38			
		あまり聞かない	3	2	0	1	1	2	0	3	0	2	4	0	3	1	3	0	3	0			
		聞かない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	いつも聞く	174	58	64	52	90	84	52	101	21	39	41	39	39	41	38	43	39	36			
		まあまあ聞く	263	81	100	82	129	134	70	155	38	60	58	60	60	58	61	57	58	64			
		あまり聞かない	4	1	2	1	1	3	0	4	0	1	1	1	1	1	1	0	2	0			
		聞かない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
16. スキンシップ	男性保護者	よくする	86	34	29	23	49	37	25	55	6	67	70	66	62	68	63	74	62	75			
		まあまあしている</																					

令和3年度 3・4・5歳児データ集

質問事項	選択肢	実数											率(%)										
		全体	3歳児	4歳児	5歳児	男子		女子	幼稚園	保育園	認定こども園	全体	3歳児	4歳児	5歳児	男子		女子	幼稚園	保育園	認定こども園		
17. 読み聞かせ	男性保護者	よくする	22	10	6	6	18	4	11	10	1	17	20	14	16	25	7	32	11	13			
		時々している	40	13	18	9	21	19	14	23	3	31	27	40	24	29	33	41	26	38			
		あまりしていない	51	19	14	18	22	29	8	39	4	39	39	32	49	31	50	24	45	49			
		全くしていない	17	7	6	4	11	6	1	16	0	13	14	14	11	15	10	3	18	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	よくする	107	30	45	32	51	56	34	60	13	24	21	27	24	23	25	28	23	22			
		時々している	149	66	52	31	78	71	50	77	22	34	47	31	23	35	32	41	30	38			
		あまりしていない	165	39	63	63	80	85	35	111	19	37	28	38	46	37	39	29	42	32			
		全くしていない	20	5	6	9	11	9	3	12	5	5	4	4	7	5	4	2	5	8			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
18. 携帯型端末使用頻度	男性保護者	よく使う	11	4	5	2	4	7	2	9	0	8	8	11	5	6	12	6	10	0			
		まあまあ使う	60	23	21	16	32	28	19	36	5	46	47	48	43	44	48	56	41	62			
		あまり使わない	53	21	14	18	31	22	12	38	3	41	43	32	49	43	38	35	43	38			
		全く使わない	6	1	4	1	5	1	1	5	0	5	2	9	3	7	2	3	6	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	女性保護者	よく使う	37	13	18	6	18	19	5	29	3	8	9	11	4	8	9	4	11	5			
		まあまあ使う	191	55	79	57	96	95	52	122	17	44	39	47	42	44	43	43	47	29			
		あまり使わない	185	63	56	66	96	89	56	94	35	42	46	34	50	44	40	46	36	59			
		全く使わない	28	9	13	6	10	18	9	15	4	6	6	8	4	4	8	7	6	7			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	441	140	166	135	220	221	122	260	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
19. 子育ての重点	男性保護者	友だちとの関係	9	3	4	2	7	2	1	6	2	7	6	9	5	10	3	3	7	25			
		基本的な生活習慣	33	10	14	9	18	15	10	19	4	26	21	32	25	25	26	28	21	49			
		自主性	29	11	6	12	17	12	8	21	0	22	22	14	33	24	21	24	24	0			
		積極性	3	2	1	0	1	2	2	1	0	2	4	2	0	1	3	6	1	0			
		忍耐力	8	2	3	3	4	4	3	5	0	6	4	7	8	6	7	9	6	0			
	女性保護者	友だちとの関係	33	7	15	11	17	16	8	23	2	7	5	9	8	8	7	7	9	3			
		基本的な生活習慣	135	47	44	44	65	70	36	81	18	31	33	27	33	29	33	29	30	31			
		自主性	80	20	28	32	33	47	27	41	12	18	14	17	24	15	21	22	16	20			
		積極性	4	1	1	2	1	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	0			
		忍耐力	14	8	5	1	8	6	1	12	1	3	6	3	1	4	3	1	5	2			
	20. 習い事	男性保護者	行っていない	79	38	23	18	47	32	16	57	6	61	78	52	48	65	56	47	65	75		
1つ			36	11	15	10	16	20	10	24	2	28	22	34	27	22	34	29	27	25			
2つ			11	0	6	5	5	6	5	6	0	8	0	14	14	7	10	15	7	0			
3つ以上			4	0	0	4	4	4	0	3	1	3	0	0	11	6	0	9	1	0			
無回答			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
女性保護者		行っていない	273	111	95	67	137	136	71	165	37	62	80	57	50	62	62	59	64	62			
		1つ	113	24	48	41	53	60	31	68	14	26	17	29	30	24	27	25	26	24			
		2つ	37	3	16	18	21	16	11	22	4	8	2	10	13	10	7	9	8	7			
		3つ以上	18	2	7	9	9	9	9	5	4	4	1	4	7	4	4	7	2	7			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
21. しつけの自信		男性保護者	大いにある	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0	3	0	0		
	まあまあある		40	13	17	10	25	15	9	28	3	31	27	39	27	35	26	26	32	38			
	あまりない		78	31	23	24	40	38	19	54	5	60	63	52	65	56	65	56	61	62			
	全くない		11	4	4	3	6	5	5	6	0	8	8	9	8	8	9	15	7	0			
	無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	女性保護者	大いにある	2	0	1	1	1	1	2	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0			
		まあまあある	92	27	32	33	48	44	31	51	10	21	19	19	24	22	20	25	20	17			
		あまりない	294	94	110	90	149	145	80	172	42	67	67	66	67	67	65	66	66	71			
		全くない	53	19	23	11	22	31	9	37	7	12	14	14	8	10	14	7	14	12			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	22. しつけの甘さ	男性保護者	大変甘い	8	6	1	1	4	4	2	5	1	6	12	2	3	6	7	6	6	13		
まあまあ甘い			78	29	23	26	43	35	20	52	6	60	59	52	70	60	59	59	75				
あまり甘くない			40	13	18	9	21	19	9	30	1	31	27	41	24	29	33	26	34	13			
全く甘くない			4	1	2	1	4	0	3	1	0	3	2	5	3	6	0	9	1	0			
無回答			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
女性保護者		大変甘い	15	3	7	5	5	10	3	11	1	3	2	4	4	2	5	2	4	2			
		まあまあ甘い	205	57	72	76	94	111	56	114	35	46	41	43	56	43	50	46	44	59			
		あまり甘くない	205	74	81	50	114	91	60	123	22	46	53	49	37	52	41	50	47	37			
		全く甘くない	16	6	6	4	7	9	3	12	1	5	4	4	3	3	4	2	5	2			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
23. 子育ての楽しさ		男性保護者	大いにある	63	25	21	17	36	27	17	41	5	48	51	48	46	50	47	50	47	63		
	まあまあある		61	21	22	18	35	26	15	43	3	47	43	50	49	49	45	44	49	38			
	あまりない		6	3	1	2	1	5	2	4	0	5	6	2	5	1	9	6	5	0			
	全くない		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	無回答		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	女性保護者	大いにある	187	59	68	60	97	90	54	108	25	42	42	41	44	44	41	44	42	42			
		まあまあある	232	74	91	67	114	118	61	139	32	52	53	55	50	51	53	50	53	55			
		あまりない	20	6	6	8	8	12	7	11	2	5	4	4	6	4	5	6	4	3			
		全くない	2	1	1	0	1	1	0	2	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	24. ひとりでの子育て	男性保護者	大いにある	2	0	1	1	1	1	0	2	0	2	0	2	3	1	2	0	2	0		
まあまあある			3	2	1	0	2	1	2	1	0	2	4	2	0	3	2	6	1	0			
あまりない			23	7	7	9	11	12	6	16	1	18	14	16	24	15	21	18	18	13			
全くない			102	40	35	27	58	44	26	69	7	78	82	80	73	81	76	76	78	88			
無回答			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
女性保護者		大いにある	41	16	11	14	22	19	9	26	6	9	11	7	10	10	9	7	10	10			
		まあまあある	129	40	47	42	67	62	32	77	20	29	29	28	31	30	28	26	30	34			
		あまりない	165	48	68	49	80	85	55	89	21	37	34	41	36	36	38	45	34	36			
		全くない	106	36	40	30	51	55	26	68	12	24	26	24	22	23	25	21	26	20			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

令和3年度 3・4・5歳児データ集

質問事項	選択肢	実数										率(%)																			
		全体	3歳児	4歳児	5歳児	男子		女子		幼稚園	保育園	認定こども園	全体	3歳児	4歳児	5歳児	男子		女子		幼稚園	保育園	認定こども園								
25. 子育て イライラ	男性 保護者	よくある	6	2	3	1	5	1	2	3	1	5	4	7	3	7	2	6	3	13	32	33	25	41	35	29	38	31	25		
		まあまあある	42	16	11	15	25	17	13	27	2	2	38	35	50	30	32	47	38	40	25	38	35	50	30	32	47	38	40	25	
		あまりない	50	17	12	11	23	27	13	35	2	2	25	29	18	27	26	22	18	26	38	25	29	18	27	26	22	18	26	38	
		全くない	32	14	8	10	19	13	6	23	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合 計	130	49	44	37	72	58	34	88	8	8	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	女性 保護者	よくある	21	9	10	2	10	11	3	16	2	5	6	6	1	5	5	2	6	3	23	23	25	20	23	16	26	25			
		まあまあある	101	32	42	27	51	50	19	67	15	23	23	25	20	23	23	16	26	25	25	51	51	48	56	50	52	57	49	49	
		あまりない	227	72	79	76	111	116	70	128	29	29	21	19	21	22	22	20	25	19	22	0	0	0	0	0	0	0	0		
		全くない	92	27	35	30	48	44	30	49	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		合 計	441	140	166	135	220	221	122	280	59	59	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	26. 子どもの 不安・悩み	男性 保護者	ある	66	24	21	21	34	32	22	38	6	51	49	48	57	47	55	65	43	75	64	25	23	16	38	26	12	50	2	
			特にない	64	25	23	16	38	26	12	50	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無回答			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
身体の発育・発達			20	5	9	6	13	7	10	9	1	9	6	14	7	11	6	10	7	10	1	6	8	6	3	7	4	9	3	0	
健康			13	6	4	3	8	5	9	4	0	8	8	11	6	7	9	9	7	10	1	8	8	11	6	7	9	9	7	10	
知的発達			18	6	7	5	8	10	9	8	1	11	11	8	16	13	11	13	11	20	2	10	13	13	13	13	2	2	10	13	20
集団生活			28	9	5	14	15	13	13	13	2	10	13	17	3	14	7	10	12	0	0	10	13	17	3	14	7	10	12	0	
生活習慣			24	10	11	3	16	8	10	14	0	6	6	5	8	3	10	6	7	0	0	3	3	3	2	4	2	4	0	0	
親子関係			15	5	3	7	4	11	6	9	0	11	11	6	14	12	10	10	12	0	0	9	4	13	10	12	5	8	7	30	
しつけ			25	9	4	12	14	11	10	15	0	6	4	3	9	5	6	6	6	0	0	6	4	3	9	5	6	6	6	0	
性格・情緒			20	3	8	9	14	6	8	9	3	5	5	2	3	7	2	7	20	10	1	1	1	0	1	2	0	1	0		
経済			13	3	2	8	6	7	6	7	0	6	4	3	9	5	6	6	6	0	0	6	4	3	9	5	6	6	6	0	
事故・犯罪被害			11	6	3	2	3	8	2	8	1	5	8	5	2	3	7	2	7	20	10	1	0	1	2	0	1	0			
仕事との両立			13	5	2	6	6	7	3	8	2	6	6	3	7	5	6	3	7	10	1	0	0	0	0	1	1	0			
相談先		2	1	0	1	2	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0				
遊び場所		10	5	1	4	3	7	6	4	0	4	6	2	5	3	6	6	3	0	0	3	3	2	3	2	3	0				
育児への協力		3	1	1	1	0	3	2	1	0	1	1	2	1	0	3	2	1	0	0	4	4	4	4	4	4	4	0			
帰宅後の世話		9	4	1	4	4	5	4	5	0	4	5	2	5	3	4	4	4	0	0	4	4	4	4	4	4	4	0			
交友関係		7	2	2	3	2	5	2	5	0	3	3	3	3	2	4	2	4	0	0	2	2	4	2	4	2	4	0			
子どもへの愛情		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他		1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合 計		232	80	64	88	118	114	101	121	10	10	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
女性 保護者		ある	217	77	82	58	111	106	48	143	26	49	55	49	43	50	48	39	55	44	51	45	51	57	50	52	61	45	56		
		特にない	224	63	84	77	109	115	74	117	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		身体の発育・発達	50	20	18	12	29	21	6	39	5	8	8	6	12	9	6	5	10	4	4	4	3	4	5	3	5	3	4		
		健康	25	8	12	5	9	16	6	14	5	4	3	4	5	3	5	5	3	4	4	8	5	8	16	8	7	10	7	8	
		知的発達	51	12	23	16	27	24	13	28	10	11	8	12	13	11	10	13	10	9	9	10	12	10	13	10	13	10	9		
		集団生活	69	22	34	13	35	34	16	42	11	11	8	12	13	11	10	13	10	8	11	8	12	10	6	9	10	8	11		
		生活習慣	64	30	28	6	29	35	10	44	10	10	12	10	6	9	10	8	11	8	7	9	10	6	10	8	9	10	9		
		親子関係	56	27	19	10	26	30	13	35	8	9	10	6	10	8	9	10	9	7	9	11	9	4	8	10	6	10	9		
		しつけ	58	29	25	4	24	34	8	39	11	8	7	7	10	7	9	7	8	8	8	5	5	6	4	5	6	6	4		
		性格・情緒	50	19	21	10	21	29	9	32	9	6	6	7	7	10	7	9	7	8	8	6	6	7	4	6	6	11	5		
		経済	35	13	18	4	15	20	7	23	5	9	10	10	5	10	8	6	10	11	6	0	1	0	0	0	0	0	2		
	事故・犯罪被害	40	15	21	4	19	21	14	19	7	6	6	7	4	6	6	11	5	6	6	10	10	5	10	8	6	10	11			
	仕事との両立	61	26	30	5	33	28	7	41	13	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0				
相談先	2	2	0	0	1	1	0	0	2	3	3	4	1	3	3	2	3	5	5	4	3	2	3	2	3	7					
遊び場所	20	7	12	1	9	11	3	11	6	4	3	4	2	4	3	2	3	5	7	4	4	4	4	4	4	4	6				
育児への協力	23	9	12	2	12	11	2	13	8	4	4	4	4	4	4	4	3	4	6	2	2	2	1	3	1	2					
帰宅後の世話	26	10	12	4	14	12	4	15	7	4	4	4	4	4	4	4	3	4	6	0	1	0	0	0	0	1					
交友関係	11	5	5	1	8	3	1	8	2	2	2	2	1	3	1	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2					
子どもへの愛情	3	2	1	0	3	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1					
その他	9	4	3	2	8	1	4	5	0	1	2	1	2	3	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0					
合 計	653	260	294	99	319	334	124	408	120	100	100	100	100																		

令和3年度 調査協力幼稚園・保育所（園）・認定こども園

教育事務所・ 政令市	幼稚園・保育所（園）・ 認定こども園名	教育事務所・ 政令市	幼稚園・保育所（園）・ 認定こども園名
北九州市	北九州市立小倉南幼稚園 北九州市花かご保育園 北九州市大川保育園	福岡市	福岡市大濠聖母幼稚園 福岡市屋形原保育園
福岡 教育事務所	篠栗町立篠栗幼稚園 篠栗町立北勢門幼稚園 粕屋町立仲原保育所 粕屋町立粕屋西保育所 粕屋町大川保育園 粕屋町立粕屋中央保育所 大野城市平野保育園	北九州 教育事務所	鞍手町立古月保育所 鞍手のぞみ保育園 鞍手あゆみこども園 中間市中間中央幼稚園
北筑後 教育事務所	久留米市立大城保育所	南筑後 教育事務所	柳川市六合保育園 認定こども園 さいしょうじ幼稚園
筑豊 教育事務所	田川市立幼稚園 田川市立西保育所 田川市べにゆり保育園	京築 教育事務所	みやこ町立豊津保育所 認定こども園ポランの広場 苅田第一幼稚園